

第1 概況

1 位置・地勢条件

野洲市は、滋賀県の南部の湖南地域に位置しており、西は守山市、栗東市、南は湖南市、東は近江八幡市、竜王町に接し、東西 10.9km、南北 18.3km に広がり、面積は 80.14k m² のまちです。

本市は、大阪市まで約 65km（約 60 分）、京都市まで約 25km（約 30 分）の距離にあり、JR 東海道線（琵琶湖線・京都線）で連絡されており、京阪神への通勤者も多くなっています。

本市の地形は、東南部の三上山から妙光寺山、鏡山等によって形成する山地部と、山地から琵琶湖に向かって緩やかに広がる平坦地に分けられます。山地部には三上・田上・信楽県立自然公園、希望が丘文化公園、近江富士花緑公園等が立地し、自然環境とレクリエーションに親しめる施設が立地しています。平坦地は野洲川・日野川等で形成された沖積平野で野洲川右岸の扇状地には市街地が形成され、平坦な三角州は農地として利用されています。また、琵琶湖湖岸周辺には吉川緑地公園、ビワコマイアミランド、マイアミ浜オートキャンプ場等の自然公園やレジャー施設が立地していることから、市外からも多くの方が訪れています。

さらには、多数の銅鐸が出土し、「銅鐸のまち」として知られ、他にも古墳群や神社仏閣など豊富な歴史・文化遺産に恵まれたまちです。



2 沿革

本市は古くから文化・経済・交通の要衝として栄えたまちで、昭和30年の町村合併では、中里村と兵主村が合併、町制施行して中主町が発足、同時に野洲町、篠原村、祇王村が合併して新たに野洲町が発足しました。その後、昭和32（1957）年に中洲村の吉川・喜合・菖蒲が中主町と合併しました。

平成12（2000）年の合併特例法（市町村の合併の特例に関する法律）の改正を契機として全国的に市町村合併が進み、この流れを受けて平成16（2004）年に野洲町と中主町が合併して現在の野洲市が誕生しました。

3 地域包括支援センター

1) 業務体系

健康福祉部

地域包括支援センター

指定介護予防支援事業所に関する事
介護予防事業に関する事
介護予防ケアマネジメントに関する事
総合相談・権利擁護に関する事
地域ケア会議に関する事
包括的・継続的ケアマネジメント支援に関する事
在宅医療・介護の連携推進に関する事
認知症施策の推進に関する事
生活支援体制整備事業に関する事
介護相談員派遣等に関する事
その他地域包括支援に関する事

高齢福祉課

介護保険担当

介護保険運営協議会に関する事
介護保険の資格管理に関する事
介護保険の給付管理に関する事
介護保険料の賦課、徴収に関する事
介護給付等費用適正化事業に関する事
介護保険事業計画に関する事
介護認定審査会に関する事
介護保険の認定調査に関する事
要介護認定者の管理に関する事
老人福祉施設等高齢者施設の設置等に関する事
地域密着型サービスの指定に関する事
居宅介護支援事業所の指定に関する事
総合事業に関する事

高齢者福祉担当

高齢者の生きがいづくり活動支援に関する事
介護予防(一般高齢者施策)に関する事
高齢者福祉サービスに関する事
敬老事業に関する事
老人保護措置に関する事
老人クラブの育成に関する事
高齢者虐待防止連絡協議会に関する事
老人憩の家の指定管理に関する事
高齢者福祉サービス等の啓発及び情報提供に関する事
その他高齢者及び家族への支援に関する事

2) 職員の配置

(各年度末現在：人)

職種	平成27	平成28	平成29	平成30	平成 31 年 4 月 1 日現在			
					正職	嘱託職員	臨時職員	備考
管理者（所長）	1	1	1	1	1			保健師
（副所長）	1	1	1	1	1			
主任介護支援 専門員	1	3	4	2	2			保健師
保健師	3	4	4	4	4			
社会福祉士	3	4	4	5	4	1		育休 1 名
看護師	1							
介護予防ケアマ ネジメント員	6	5	6	4		2	2	
理学療法士			1	1		1		育休 1 名
事務職	2	1	2	2	1		1	
計	18	19	23	20	13	4	3	

平成 31 年 4 月 1 日現在の業務分担

◎地域包括支援センター業務 15 人

◎介護予防支援事業所業務 5 人

第2 現状

1 総人口及び高齢者人口の状況

本市の総人口は昭和60年の42,478人から増加傾向にあり、平成30年10月1日現在は51,015人です。

高齢者人口は、昭和60年の3,895人から平成30年10月1日現在の13,028人と3.3倍の増加となっています。また、高齢化率は平成30年10月1日現在25.5%で、上昇傾向にあります。

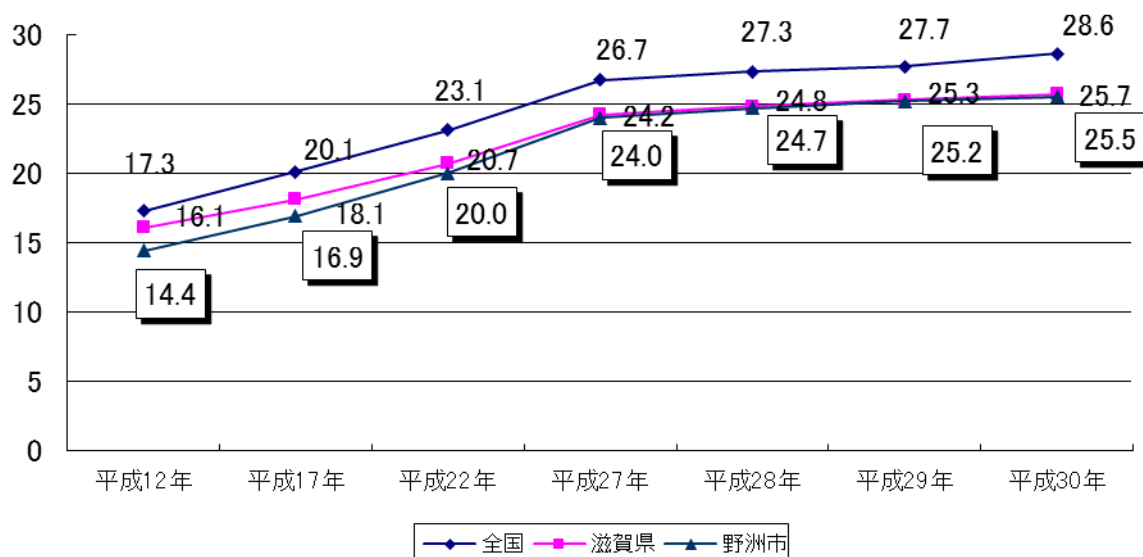
総人口及び高齢者人口の推移

単位：人

	H12年	H17年	H22年	H27年	H28年	H29年	H30年
総人口	48,326	49,486	49,955	49,889	50,945	51,123	51,015
65歳以上高齢者数(高齢化率)	6,969 14.4%	8,340 16.9%	9,969 20.0%	11,956 24.0%	12,569 24.7%	12,855 25.2%	13,028 25.5%
65歳以上高齢者数(65～74歳)	4,110	4,522	6,750	6,876	7,025	7,003	6,919
後期高齢者数(75歳以上)	2,859	3,818	5,121	5,080	5,830	5,566	6,109

※数値は平成12年～平成27年は野洲市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第7期）より抜粋。平成28年以降は住民基本台帳（10月1日現在、外国人含む）による。

高齢化率の比率（%）



2 高齢者世帯の状況

世帯数の推移は、一般世帯では平成7年の11,730世帯から平成27年には18,129世帯へと増加しています。

65歳以上の高齢者のいる世帯も増加しており、平成27年には7,647世帯で一般世帯に

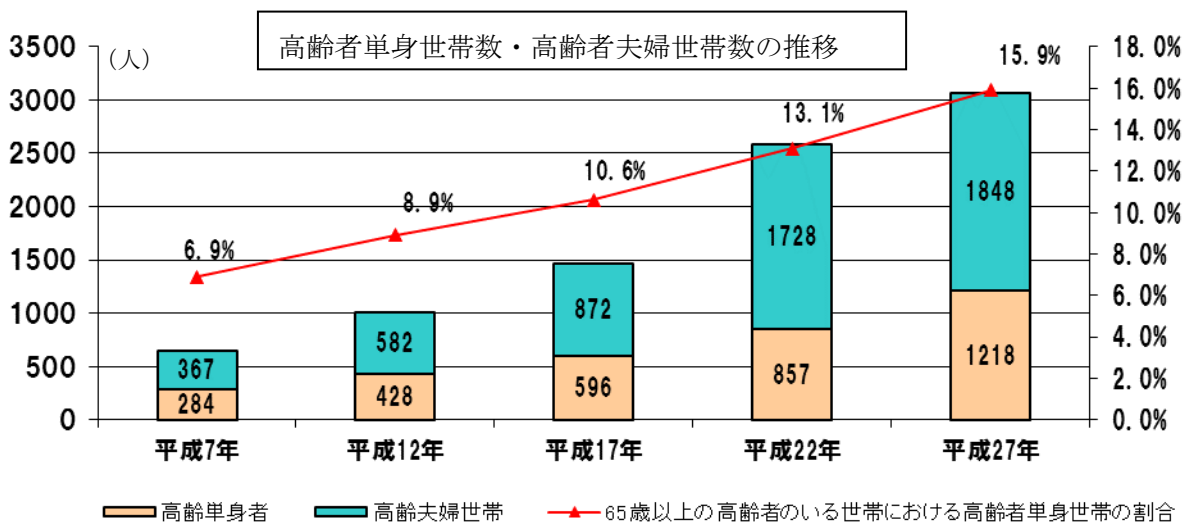
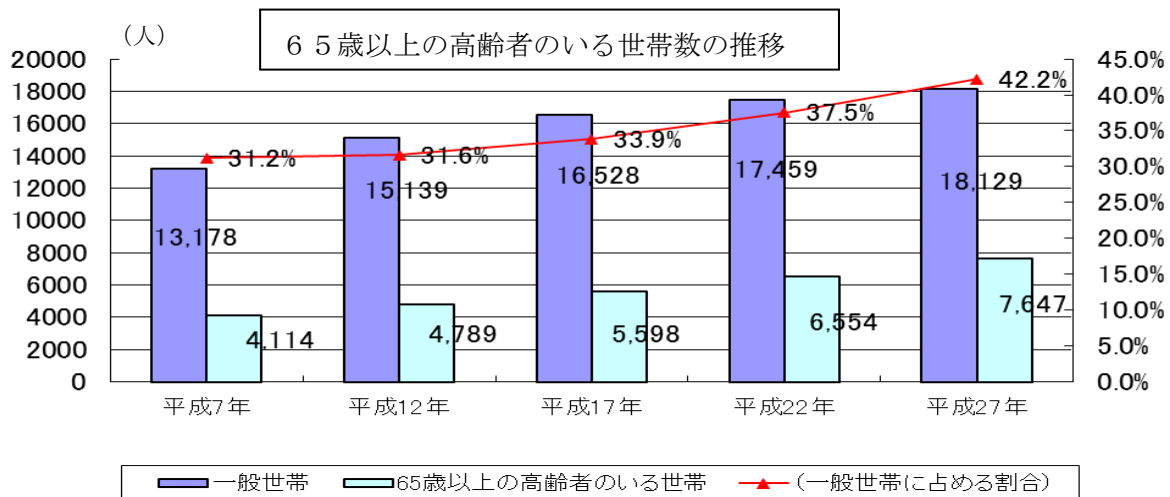
占める割合は42.2%まで上昇しています。特に高齢者単身世帯と高齢者夫婦世帯が、ともに大きく増加し、平成7年の651世帯から平成27年は3,066世帯と増加しています。

	H7年	H12年	H17年	H22年	H27年
一般世帯	13,178	15,139	16,528	17,459	18,129
65歳以上の高齢者のいる世帯 (一般世帯に占める割合※)	4,114 31.2%	4,789 31.6%	5,598 33.9%	6,554 37.5%	7,647 42.2%
高齢者単身世帯① (高齢者単身世帯の割合※)	284 6.9%	428 8.9%	596 10.6%	857 13.1%	1,218 15.9%
高齢者夫婦世帯②	367	582	872	1,728	1,848
高齢者単身又は夫婦世帯(①+②) (高齢者単身又は夫婦世帯の割合※)	651 15.8%	1,010 21.1%	1,468 26.2%	2,585 39.4%	3,066 40.1%

※「一般世帯」とは(1)住居と生計を共にしている人々の集まり又は一戸を構えて住んでいる単身者(但し、これらの世帯と住居を共にする単身の住み込み雇人については、人数に関係なく雇主の世帯に含める)、(2)上記の世帯と住居を共にし、別に生計を維持している間借りの単身者又は下宿屋などに下宿している単身者、(3)会社・団体・商店・官公庁などの寄宿舍、独身寮などに居住している単身者をいいます。

※「高齢者単身世帯の割合」「高齢者単身者又は夫婦世帯の割合」はいずれも65歳以上の高齢者のいる世帯に占める割合です。

※総務省『国勢調査』より



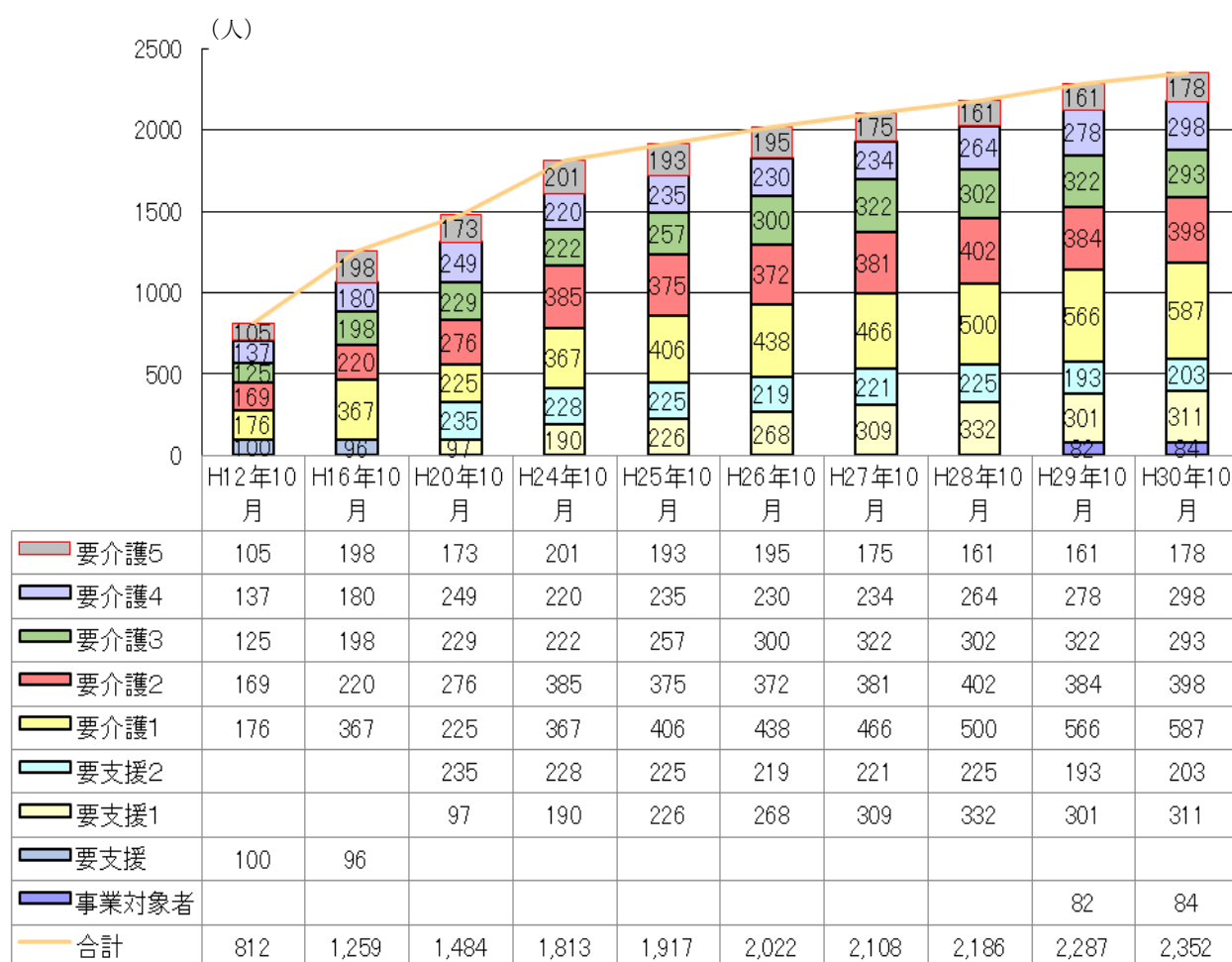
※総務省『国勢調査』より

3 要介護認定者と事業対象者の状況

要介護度別認定者数の推移をみると、平成12年10月から年々増加しています。特に要支援（要支援1・2）と要介護1を合わせた軽度認定者が増加しています。

平成30年10月1日現在、要介護認定者数が2,200人を超え、野洲市の総人口に占める割合が4.44%となり、65歳以上では17.00%が要介護認定者となります。およそ、市民の25人に1人、65歳以上では25人に4人が要介護認定者となります。

また、平成29年度より介護予防・日常生活支援総合事業が開始されました。平成30年度10月時点での事業対象者数は84人となります。要支援1・2の認定者数が平成28年から平成29年にかけて減少している主な要因は、介護保険の更新時期に要支援1・2から事業対象者に切り替えたためであると考えられます。



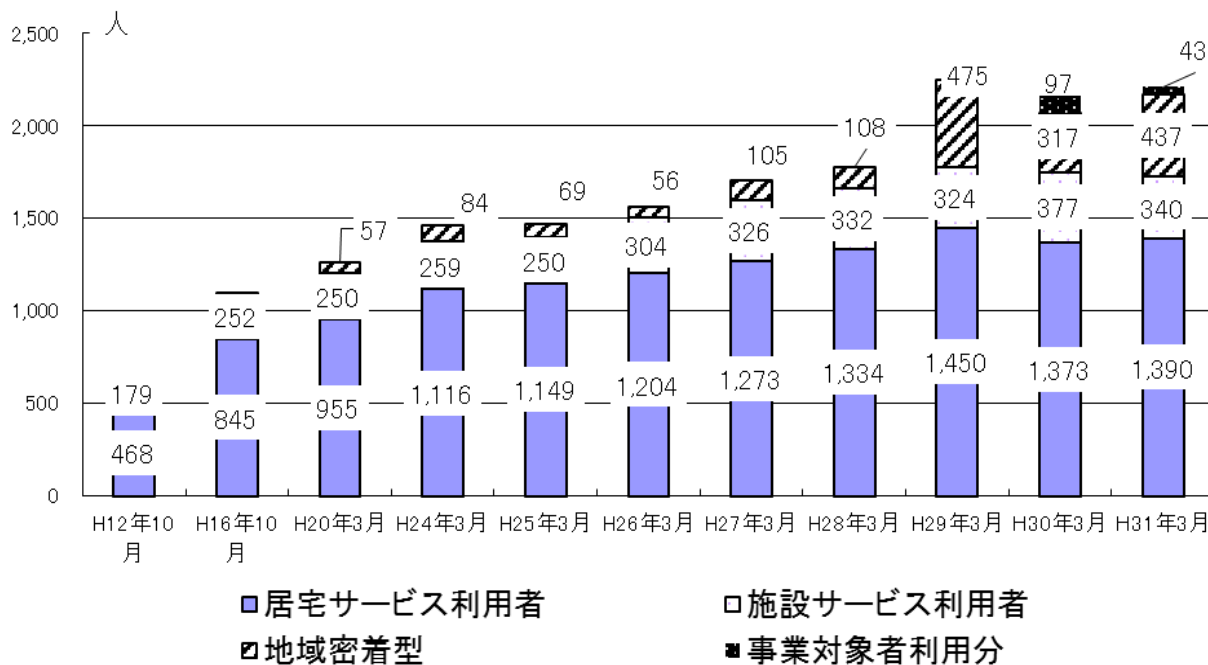
平成31年3月現在の要介護認定者と事業対象者の状況は以下のとおりです。

事業対象者	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
82人	329人	193人	598人	376人	293人	288人	174人	2,251人

※介護保険事業状況報告より

4 介護保険サービス利用者の状況

居宅サービスと施設サービス利用者数の推移をみると、平成12年10月～平成31年3月では「居宅サービス利用者数」が468人から1,390人、「施設サービス利用者数」が179人から340人とそれぞれ増加傾向にあります。



※平成28年4月より、定員18名以下の事業所についても地域密着型に移行されたため、実績数が平成29年3月から大幅に増加しています。

※平成31年3月分では、サービスを利用している事業対象者数についても参考値として記載しています。

※介護保険事業状況報告より

第3 総合相談支援事業

1 地域におけるネットワーク構築事業

高齢者が地域で安心して生活できるように、適切なサービスの総合調整と支援体制づくりを推進していく必要があります。個別地域ケア会議については、困難事例について検討する個別地域ケア会議Ⅰと、介護予防ケアマネジメントの充実を図る個別地域ケア会議Ⅱを開催しました。

これらの個別地域ケア会議で個別ケースの課題分析等を積み重ね、把握された地域課題を集約・検討する目的で、圏域包括ケア会議を3中学校圏域それぞれ1回ずつ開催しました。グループワークを取り入れ参加者から様々な意見を聞くことができました。また、地域包括連絡会議を1回開催し、地域の課題を整理し、地域での連携や支援について検討しました。

1) 個別地域ケア会議

次のことを目的に、会議を開催しました。

- ・個別ケースの支援内容について、多角的な視点から検討を行い個別課題の解決を図る。
- ・検討を通じて、介護支援専門員の自立に資するケアマネジメント能力の向上を図る。
- ・地域関係機関等の相互の連携を深め、地域包括支援ネットワークを構築する。
- ・個別ケースの課題分析を積み重ねることにより、地域課題を把握する。

(1) 個別地域ケア会議Ⅰ(困難事例)

平成28～30年度中に59回開催し、実人数で32名の事例の検討をしました。主な内容として支援の方向性の検討と、関係者の情報共有を行いました。

参加者はケアマネジャー、民生委員、自治会、消防署、断酒会、病院相談員、司法書士、介護保険サービス事業所、訪問マッサージ(医療保険)、老人保健施設、虐待対応支援ネット、NPO団体、隣人、市行政(社会福祉課、地域生活相談室、住宅課)などでした。

相談者はケアマネジャーが最も多く15件、地域包括支援センター担当者が9件となっています。その他は、消防署、民生委員、病院相談員、家族、市民生活相談課からでした。

【事例から明らかになった地域課題】

飲酒による問題を持つ方への対応 (8件)

- ・多量飲酒による体調不良や虐待、頻回で緊急性のない救急搬送等が起こる事例があり、飲酒に関して支援者間で共通理解ができず、十分な支援ができない現状がある。
- ・関係者が飲酒やアルコール依存について正しく理解し、地域の内科医等と連携して支援するしくみづくりが必要。

身元引受人、身元保証人がいない高齢者の緊急時の対応や支援 (8件)

- ・緊急連絡先、身元保証人等になってくれる人がいない高齢者の場合、入院など緊急時の対応や支援が難しいので、対応できる仕組みが必要。

<p>金銭管理ができない高齢者への支援（4件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症のために金銭の管理に支援が必要だが、本人の了解が得られない事例がある。金融機関と連携した支援ができるとよい。
<p>喫煙による火の不始末から起こる火災リスクへの対応（2件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一人暮らしの認知症高齢者で喫煙者の場合、火災防止のため、禁煙を勧めると同時に、消防や警察との連携が必要。
<p>認知症に対する理解の推進（2件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族が本人の認知症状を理解できず、必要な支援が受けられなかった事例があることから、家族、地域住民が認知症について理解を深める機会をつくる必要がある。
<p>不衛生な住環境の改善（2件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長年不衛生で「ゴミ屋敷」状態の住宅に住み、近隣に嫌がられ、地域から孤立している事例がある。ゴミ屋敷状態の改善、防止の対策を考える必要がある。
<p>自治会、民生委員など地域住民による見守り（2件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民が本人の見守りを重荷に感じたり、民生委員に負担が集中する場合がある。また、自治会に入っていない方は地域で孤立することもある。 ・どのような方でも見守りが必要な場合は自治会や民生委員に情報が入り、地域の方の負担にならずに対応できる仕組みが必要。
<p>自殺防止対策の推進（1件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自殺未遂歴のある方の自殺既遂を防げなかつことから、自殺未遂者、自殺者の遺族などハイリスク者への支援の充実が必要。
<p>ひきこもりの方への支援（1件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自宅にひきこもっている方がいても、同居家族がいる場合、民生委員や地域住民が関わるきっかけがない。ひきこもりの方が早期に支援につながるための仕組みが必要。

個別地域ケア会議 I を経て、以下のようなことに取り組みました。

課 題	取り組んだこと
・飲酒による問題を持つ方への対応	個別地域ケア会議で、断酒会の存在や活動内容の周知を図りました。
・自殺未遂者などハイリスク高齢者への支援体制	居宅介護支援事業所連絡会議にて、健康推進課による「ゲートキーパー養成講座」を実施しました。（平成 31 年 3 月）
・緊急連絡先、保証人等になってくれる人がいない高齢者の場合、入院など緊急時の対応や支援が難しい	「生活安心サポート仕組みづくり検討会」にて、身寄りのない高齢者等の賃貸住宅入居に伴う支援だけでなく、入居中の見守りや相談および死後事務手続きまで含めた包括的な相談・見守りネットワークの構築について検討を行っています。
・高齢者の見守り・支援が必要な人について情報が入るしくみ	消費者安全確保地域協議会にて、地域・事業所を含めた委員によるゆるやかな見守りをおこない、情報の共有を行っています。

(2) 個別地域ケア会議Ⅱ（プランチェック型）

構成員：介護支援専門員、理学療法士、管理栄養士、社会福祉士（スーパーバイザー）、地域包括支援センター（主任介護支援専門員・社会福祉士・保健師）

介護予防ケアマネジメントについて、介護支援専門員が作成しているケアプランを基に多職種の専門家からのアドバイスを得て、生活機能の維持・向上に効果的な介護サービスの利用と、様々なインフォーマルサービスの活用などを検討し、できる限り『住み慣れた地域で自立した生活』を続けることができるよう支援しています。

平成30年度は36回開催し、212ケースのケアプランについて検討しました。

検討の結果、今後「あったらいいな」と考えられる支援や取り組みは延べ200件ありました。その内容は以下のとおりです。必要な支援・取り組みとして最も多かったのは「集まりの場」でした。医療については、在宅看取りや飲酒問題に関する医療機関等との連携が必要と考えられました。

項目	件数	内容	件数
健康・医療面	15	適切な食事摂取方法に関する情報提供	4
		在宅看取りなど、医療機関と連携できる体制が必要	4
		地域・企業が認知症を理解し、適切に対応できるための啓発	3
		糖尿病についての勉強会や体験談を話す場	2
		断酒会、かかりつけ医などが連携した飲酒問題への対応の必要性	2
集いの場	50	年齢の違う人が参加しやすい、年代別の交流の場が必要	9
		自宅でのサロンの開催	8
		難聴でも参加しやすい集いの場、地域活動	6
		地域で集える趣味の場が必要	6
		畑仕事を通じた交流の機会	5
		百歳体操を立ち上げたい	3
		退職後の男性が過ごせる場所、交流の機会が必要	3
		誰もが参加しやすい場づくりが必要	4
		地域関係なく集える場	2
		気軽に集える場	2
転居しても地域に参加しやすい仕組みがある	2		
集合住宅に住む高齢者の交流の機会	6	サービス付き高齢者向け住宅等に住む高齢者の交流の機会が必要	6
体が不自由でも集いやすい、自治会館	7	体が不自由でも集いやすい、自治会館での活動	7
外出時の交通手段への支援	17	外出時の交通手段への支援が必要	11
		公共交通バスの充実	4
		趣味活動の送迎	2
あるとよい介護サービス	17	デイサービス等、介護保険サービスと同様のもの	3
		長距離を歩けなくても参加できる旅行	3
		運動できる機会	3
		外出先で休憩できる場が必要	2
		入浴サービス	2
		ゴミ出し支援	2
		外出を支援する人材	2
介護家族への支援	16	介護しながらの就労の場	4
		家族(子ども)への支援	3
		ケアマネの質の高い支援を受ける	3
		家族が地域で寄り添ってもらえる	2
		家族のレスパイトの支援	1
		家族への助言、情報提供	1
		家族から本人への見守り	1
		家族への支援者との連携	1

項 目	件数	内 容	件数
趣味、特技を活かせる場	19	サロンで活躍できる機会	5
		講師として活躍できる機会	5
		手芸などの趣味を活かせる場	3
		趣味での特技を活かす機会	3
		パソコンの技術を活かせる場	3
何か役割を持って活躍する機会	10	地域で役割を持って活躍できる機会があるとよい	10
「誉れの間」が必要	6	趣味、特技の発表の場をつくとよい	6
地域でのおだやかな見守り	26	地域の住民同士の誘いあい	9
		地域での見守り	6
		家族を通じた交流の機会	3
		民生委員との関わりがある	3
		地域デビューできる仕組み	2
		世帯、本人の状況に合わせた見守り	2
		通いの場から発展する見守り	1
身元保証人が必要	3	自分で安全を守るための取り組み	2
		本人がなくなった後の対応・体制	1
本人の精神面への支援が必要	6	本人の気持ちを傷つけないデイサービスへの参加の仕方	2
		意思疎通が図りにくい方とのコミュニケーションの工夫	4

2) 圏域包括ケア会議（日常生活圏域地域ケア会議）

支援を必要とする高齢者に関する情報交換や支援方法等についての検討を行い、関係機関との連携のもと、チームによるサービス提供を図るため、総合調整を行うことを目的に開催しました。

中主中学校圏域 平成 30 年 11 月 27 日（火）13：30～ 15：00	<p>①平成 29 年度包括連絡会議の内容報告と進捗状況について</p> <p>②地域包括ケアシステムと生活支援体制整備事業の説明</p> <p>③グループワーク</p> <p>《集まる場所について》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今ある集まりの場は、サロン以外に、百歳体操、グランドゴルフ、デイサービスなどたくさんある。 ・地域の集まりに来ない、来られない現状がある。 ・通所介護事業所で、地域と連携したサロンを開くと事業所にメリットがある。 <p>《お助けシール交付事業について》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみの集積場は、臭い、害虫、火災の危険などがある。 ・シールの活用に関して自治会ごとに話し合う必要がある。
野洲北中学校圏域 1 回目 平成 30 年 12 月 7 日（金）13：30～ 15：00	<p>①平成 29 年度包括連絡会議の内容報告と進捗状況について</p> <p>②地域包括ケアシステムと生活支援体制整備事業の説明</p> <p>③圏域の個別地域ケア会議で検討した独居高齢者でガンの方の事例（残された課題・何とかなったが他のケースで応用可か不明な点）を紹介</p> <p>④お助けシール交付事業について</p> <p>⑤グループワーク</p>

	<p>《見守りについて》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一人ではなく、多くで見守れる体制があるとよい。 ・見守りの体制については地域によって個別差がある。 <p>《鍵の預かりについて》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・信頼関係があれば、事業所や隣人にも預けることができる。 <p>《お助けシール交付事業について》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所が訪問時に出すことができる。 ・自治会、地域住民に見守り支援について周知が必要。 ・シールは地域のごみ出し支援に役立つ。 ・親族がごみ出しを援助している場合、助け合いのしくみは残したい。 <p>《民生委員について》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネと民生委員がつながることが必要。 ・みんなが見守る仕組みをつくり、いろいろな人で役を分担して仕事を減らす工夫が必要。 <p>《その他》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若い時から地域デビューする仕組みを作ることが必要。そのために他の地域の例を参考にする。 ・弱った姿を見せたくないと感じる人もいる。
<p>野洲北中学校圏域 2回目 平成 31 年 1 月 16 日（水）13：30～ 15：00</p>	<p>①個別地域ケア会議で検討した独居高齢者でうまく連携しあえた事例を紹介 ②グループワーク</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関が集まる会議の場を活用してつながりをもつ。 ・つながりには地域差がある。 ・ケアマネジャーは民生委員と顔の見える関係であり、地域や関係機関をつなげる役目がある。 ・緊急時、誰が対応しても困らないような工夫をするなど、情報を共有できると安心して関われる。
<p>野洲中学校圏域 平成 31 年 1 月 29 日（火）13：30～ 15：30</p>	<p>①平成 29 年度包括連絡会議の内容報告と進捗状況について ②地域包括ケアシステムと生活支援体制整備事業の説明 ③グループワーク</p> <p>《集まる場所について》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サロンの運営に苦勞している。 ・自治会館以外で集まれる場所を探している。 ・集まりの場の大切さを広めたい。 ・集まる場をつくるアイデアが色々ある。 <p>《お助けシール交付事業について》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域によって、ごみ出しのルールは様々である。 ・介護サービス事業所によるごみ出し支援もあるが、迷惑に思う人もある。 ・お助けシールだけでごみ出しの問題が解決するわけではない。

3) 地域包括連絡会議（市全体地域ケア会議）

日 時：平成 31 年 3 月 15 日（金） 13：30～15：00

出席者：委員 14 人、事務局 12 人、助言者 1 人

内 容：

①平成 29 年度の取り組みについて

○地域包括支援センター総合相談状況（2 月末現在）

○個別地域ケア会議、中学校圏域地域ケア会議の報告

②事例検討

「独居高齢者で、緊急時の対応に困ったケース」

緊急時の対応について

- ・緊急連絡先がない場合はケアマネジャーに連絡が入ることが多い。
- ・病院では緊急連絡先がない、入院費用が払えるかなどの困りごとは抱えている。
- ・日頃からの本人への意思確認、見守りが必要である。
- ・ガイドラインがあると対応方法がわかりやすい。
- ・個別のケースについて、ネットワークでどう乗り越えるのか検討することが必要。

今後の進め方

- ・「身寄りのない高齢者の緊急時の対応」について、個別にどのような支援が必要か、検討する機会を持つ。

◎野洲市の地域ケア会議

■ 地域包括連絡会議(市全体の地域ケア会議)

中学校圏域包括ケア会議により取りまとめられた、政策的な対応が必要となるような課題や市町村全体の課題について、市町村レベルで検討を行なう。

【有する機能】

地域づくり・資源開発・政策形成機能

【参加者】

民生委員、医師会、社会福祉協議会、第2層生活支援コーディネーター、病院、介護サービス事業所、訪問看護ステーション、警察署、消防署、保健所、市行政等 助言者：県社会福祉士会

■ 中学校圏域包括ケア会議(中学校圏域の地域ケア会議)

個別ケースの積み重ねから発見される地域の課題について整理・解決策の検討を行なう。

【有する機能】

地域課題の抽出、整理・地域づくり・資源開発機能

【参加者】

中学校圏域の中にある介護保険事業所や、圏域担当の民生委員、介護相談員等

■ 個別地域ケア会議(個別レベル)

個別の課題解決を行なうと共に、地域課題の発見を担う。

【有する機能】

ケアマネジャー支援・個別課題解決・地域課題の発見

個別地域ケア会議Ⅰ：処遇困難事例の支援について検討

個別地域ケア会議Ⅱ：要支援認定者・総合事業対象者の介護予防支援計画に対する助言・指導

【参加者】

本人・家族、介護支援専門員、主治医等医療関係者、リハビリ専門職、民生委員等地域の組織関係者、介護サービス事業所職員等

2 実態把握事業

平成30年度は、要介護認定のあるサービス未利用の方、介護保険の更新をされず認定切れとなった方、その他の相談があった方等101名に対し、訪問・電話等による実態把握を行いました。要援護者に占める実態把握率は12%です。

1) 要援護者数

	野洲中圏域	野洲北中圏域	中主中圏域	合計
要援護者数	340	302	201	843
実態把握実施者数	42	45	14	101
実態把握実施比率	12.4%	14.9%	7%	12%

2) 実態把握方法 (延べ)

	野洲中学区	野洲北中学区	中主中学区	計	割合
訪問	37	38	10	85	84.2%
電話	5	7	4	16	15.8%
面接	0	0	0	0	0%
計	42	45	14	101	100%

3) 実態把握者の内訳

◇性別

	野洲中圏域	野洲北中圏域	中主中圏域	合計	割合
女	28	23	10	61	60.4%
男	14	22	4	40	39.6%
合計	42	45	14	101	100%

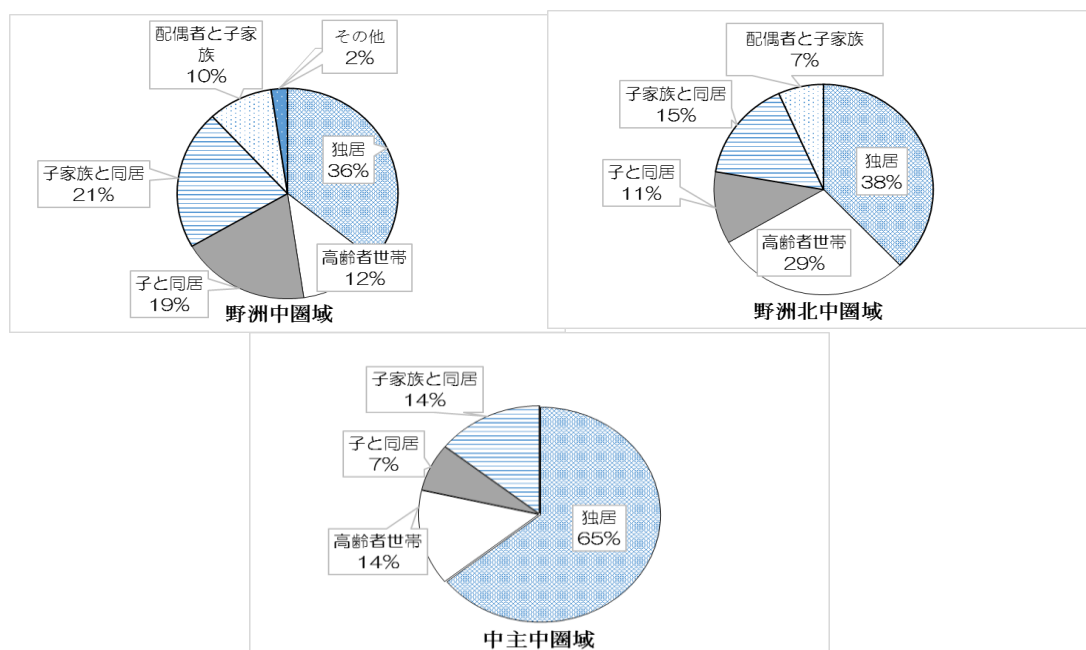
◇年齢別

	野洲中圏域	野洲北中圏域	中主中圏域	合計	割合
～69歳	2	1	1	4	4.0%
70～74歳	3	8	0	11	10.9%
75～79歳	10	10	1	21	20.8%
80～84歳	11	11	4	26	25.7%
85～89歳	5	12	6	23	22.8%
90歳～	11	3	2	16	15.8%
合計	42	45	14	101	100%

◇世帯別

	野洲中圏域	野洲北中圏域	中主中圏域	合計	割合
高齢者単身世帯	15	17	9	41	40.6%
65歳以上だけの世帯	5	13	2	20	19.8%
子と同居	8	5	1	14	13.9%
子家族と同居	9	7	2	18	17.8%
配偶者と子家族	4	3	0	7	6.9%
その他	1	0	0	1	1.0%
合計	42	45	14	101	100%

中学校区別世帯別実態把握者の割合



4) 実態把握結果

◇社会活動状況 行き先（延べ人数）

外出先は、病院や買物が大きい割合を占め、生活に必要な外出が多い傾向にあります。

	野洲中圏域	野洲北中圏域	中主中圏域	合計
病院	28	33	7	68
買い物	20	22	10	52
サークル	0	0	0	0
散歩	3	4	1	8
サロン	0	0	0	0
老人会	0	0	1	1
畑	1	2	1	4
近隣	4	1	0	5
その他	0	1	0	1
合計	56	63	20	139

◇社会的活動状況 頻度（圏域別）

	野洲中圏域	野洲北中圏域	中主中圏域	合計
毎日	3	4	2	9
週2～3回	6	6	2	14
週1回	1	3	3	7
月2回	1	0	0	1
月1回	3	9	2	14
2ヶ月に1回	2	1	0	3
年に数回	1	1	0	2
不明	0	0	0	0
合計	17	24	9	50

◇社会的活動状況 頻度（世帯別）

	独居	高齢夫婦	子と同居	子家族と同居	配偶者と子家族	その他	合計
不明	0	0	0	0	0	0	0
毎日	3	1	0	3	2	0	9
週2～3回	9	1	2	2	0	0	14
週1回	4	2	0	1	0	0	7
月2回	1	0	0	0	0	0	1
月1回	9	2	1	0	2	0	14
2ヶ月に1回	2	1	0	0	0	0	3
年に数回	2	0	0	0	0	0	2
合計	30	7	3	6	4	0	50

◇生活状況

「各種サービスが充実」は介護保険を申請し住宅改修や福祉用具のみを希望・利用し更新されなかった方、市の高齢福祉サービスを継続して利用されており、現在は生活に支障がない方が該当します。

「サービスが必要だが利用に至らず」は介護保険や総合事業、高齢福祉サービスの利用が必要と思われるもサービス利用や申請に至らなかった方が該当します。

「家族等の支援がありサービス不要」は、今現在は家族等より必要な支援が得られている方が該当します。

□生活状況結果（圏域別・延べ）

	野洲中圏域	野洲北中圏域	中主中圏域	合計
各種サービスが充実	1	1	0	2
家族等の支援がありサービス不要	24	31	12	67
サービス必要だが利用に至らず	4	3	0	7
必要なサービスが導入	10	8	3	21
不明	2	2	0	4
合計	41	45	15	101

□生活状況結果（世帯別・延べ）

	独居	高齢夫婦	子と同居	子家族と同居	配偶者と 子家族と同居	その他	合計
各種サービスが充実	2	0	0	0	0	0	2
家族等支援があり サービス不要	27	15	8	14	3	0	67
サービス必要だが 利用に至らず	1	2	2	1	1	0	7
必要なサービスが導入	7	3	4	3	3	1	21
不明	4	0	0	0	0	0	4
合計	41	20	14	18	7	1	101

◇今後の対応

平成 30 年度は実態把握後に介護保険の申請やサービス利用に繋がった方が 1 割強を占めました。実態把握を継続しながら、必要に応じ制度の説明を行うことや、困りごとがあった時に相談できる場所の周知を行うことが、相談者自らも相談力をつけていただくことにも繋がります。

□今後の対応（圏域別・延べ）

	野洲中学校	野洲北中学校	中主中学校	合計
介護保険申請、サービス利用へ	9	4	3	16
介護保険利用勧奨	4	2	0	6
定期見守りが必要	15	16	7	38
連絡があれば対応	11	21	5	37
他機関紹介	1	0	0	1
その他	1	2	0	3
合計	41	45	15	101

□今後の対応（世帯別・延べ）

	独居	高齢夫婦	子と同居	子家族と同居	配偶者と 子家族と同居	その他	合計
介護保険申請 サービス利用へ	2	2	5	4	2	1	16
介護保険利用勧奨	4	2	0	0	0	0	6
定期見守りが必要	25	6	4	2	1	0	38
連絡があれば対応	8	10	5	11	3	0	37
他機関紹介	1	0	0	0	0	0	1
その他	1	0	0	1	1	0	3
合計	41	20	14	18	7	1	101

5) 未対応者内訳

状況に応じて訪問等によるアプローチを行う必要がありますが、新規で要介護認定が出た全てのケースについて、1次スクリーニングとして相談票や認定情報の活用による状況把握を行い、認知症等により介護負担が見られるケース等については、訪問や電話により制度利用の助言や相談窓口の案内を早期に行います。

3 総合相談事業

平成30年度は延べ4760件の相談があり、相談実人数は前年度比97%、相談実人数の減少は、平成29年度は総合事業の説明の訪問を行ったためだと思われます。一方相談延べ人数は前年比104%と増加しています。相談延べ人数に占める相談者別割合は、ケアマネジャー/医療機関/福祉機関の割合が増加しています。相談内容は介護保険関係が主であるものの、自立生活支援/二次予防事業/成年後見/権利擁護/生活相談/認知症/健康相談の割合も増えています。

		H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
相談件数	相談延べ人数	900	955	2597	3784	4558	4760
	相談実人数	751	772	1284	1734	1058	1018
相談方法	電話	699	672	1595	2598	2874	3007
	訪問時	7	58	506	598	985	849
	来所	178	205	341	387	409	542
	会議	16	17	99	131	211	262
	その他			56	69	79	100
相談者	本人	173	134	635	831	1019	1030
	配偶者	52	76	134	206	251	260
	子	91	145	297	508	584	502
	子の配偶者	31	39	109	140	169	144
	他の家族	31	43	104	71	111	95
	ケアマネジャー	119	149	397	805	955	1158
	医療機関	343	284	183	235	286	366
	行政機関			398	544	539	554
	福祉機関			109	209	203	253
	警察			11	22	19	7
	民生委員	26	53	64	91	114	105
	近隣	34	19	16	16	38	37
	関係者一同				38	146	139
	その他				58	55	54
	主治医	-	-	-	-	9	9
	法律家	-	-	-	-	60	47

相談内容 (延べ)	介護保険関係	423	538	992	1553	2479	2327
	緊急通報	4	1	6	3	12	13
	配食	4	9	8	14	32	8
	二次予防事業	101	9	60	70	63	190
	自立生活支援	12	10	21	47	88	135
	介護相談	42	31	34	38	50	80
	成年後見	19	25	141	103	205	258
	虐待	79	64	406	659	828	829
	権利擁護	6	5	57	205	238	293
	生活相談	91	124	268	374	683	795
	認知症	92	128	173	301	390	521
	受診、健康	—	—	123	119	82	134
	退院調整	—	—	54	45	86	87
	その他	161	180	219	226	258	259

第4 権利擁護事業

1 成年後見制度の活用促進

高齢者等が地域で困難を抱えている場合、その判断能力の状況等を把握し、必要があれば社会福祉協議会が行なう地域権利擁護事業につなげ、成年後見制度の活用に向けての申立支援や市長申立については高齢福祉課と連携を図りました。また、平成25年度からは成年後見制度利用促進事業をNPO法人成年後見センターもだまに委託し、申立支援や啓発活動に取り組んでいます。地域包括支援センターにおいても引き続き相談を受け付けます。

2 高齢者虐待への対応

1) 野洲市高齢者虐待防止連絡協議会の開催

平成18年度より高齢者虐待防止に向けて野洲市高齢者虐待防止連絡協議会を立ち上げ、その充実に努めています。平成30年度は、高齢者に対する虐待の防止、養護者に対する支援等について、関係機関等が連携し、高齢者の権利や利益の擁護を目的とし高齢福祉課が主体となって1回開催しました。高齢者虐待の相談状況についての報告や実際のケースを通じて検討を行いました。

◇高齢者虐待防止連絡協議会

日時	平成31年 2月 1日(金) 13:30~15:00
出席者	22人(委員14人・事務局8人)
内容	① 平成30年度事業報告について ② 事例に基づく具体的な対応について ③ 平成31年度事業計画(案)について ④ 高齢者虐待事例検討

2) 高齢者虐待関係会議の開催

- 初動会議：55回
- コア会議：47回
- 虐待対応ケース会議：25回
- 虐待対応評価会議：7回
- 虐待対応定例会議：12回
- 虐待事例検証会：2回

・初動会議は、通報段階での緊急性の判断や虐待の有無を判断するための事実確認の方法や期限等を決める会議です。

・コア会議は、事実確認の結果をふまえ虐待の有無と緊急性を判断する会議です。初動会議とコア会議は、虐待に関する相談ケースでは必ず行なう会議となっています。

・虐待対応ケース会議と虐待対応評価会議は、平成27年より開催をしました。虐待対応としてどのような支援を行なうのか、どのような状態になれば終結とするのかなどにつ

いて最後まで市が責任を持って検討することを徹底しました。

・虐待対応定例会議は、平成 27 年から月 1 回開催を行なっています。この会議では虐待対応中のケースや、過去に虐待認定していたケースなどの現状を確認し、今後の支援の方向等を検討します。虐待対応が終結しないままに放置とならないよう定期的に会議を設けています。

・虐待事例検証会は、高齢者虐待事例に関わる対応について、専門家から助言を受け、担当職員や関係機関の虐待に対する意識の向上及びスキルアップを図ることを目的に開催しています。

・少しでも多くの虐待が解消され終結の判断ができ、虐待ケースを放置してしまうことのないよう、責任を持って今後も取り組んでいきます。

3) 高齢者虐待の相談と対応

平成 30 年度は 47 件の高齢者虐待に関する新規相談を受けました。その中で、訪問や聞き取りにより状況確認をしたうえで虐待対応とした事例は 23 件でした。虐待認定しなかったケースについては、対応困難事例として他機関との連携やケアマネジャーの支援を行いました。

相談者としては、ケアマネジャーからが半数以上を占めています。次いで、行政機関、民生委員からの相談となっています。被虐待者は、女性が多い傾向が続いています。

被虐待者の年齢は、75 歳以上の後期高齢者が 76.6%を占めています。被虐待者の要介護認定状況については、要介護 1 が 23.47%と一番多いです。被虐待者のうち要介護 3 以下が 78.3%でした。また、被虐待者のうち認知症度Ⅱ以上は 78.3%となっています。認知症が高齢者虐待の要因になっていることがわかります。

虐待者は、息子が最も多く 30.4%、次いで妻、夫となっています。例年は男性介護者からの虐待が多いことが特徴です。

虐待種別としては、身体的虐待が 61.6%と多く、心理的虐待が 19.2%、経済的虐待が 11.5%、介護放棄が 7.7%となっています。

対応策としては、被虐待者がショートステイや老人保健施設を利用し養護者と分離、介護保険サービスの導入や養護者への助言、他機関の紹介等を行いました。

高齢者虐待が起こる背景には、介護負担や家族関係、認知症や障がい等の身体的精神的問題、生活困窮やアルコールなどが考えられ、それらが複雑にからまっています。早期発見・早期対応を意識し、チームで支援を行っていく必要があります。

◇虐待に関する相談件数・虐待と認定された件数

	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度
相談件数	44	42	42	36	49	57	44	47
認定件数	41	37	38	32	25	28	22	23
終結件数					11	39	24	21

◇虐待認定したケースの相談者（複数回答）

	介護支援専門員・介護保険事業所	近隣・知人	民生委員	家族・親族	被虐待者本人	養護者本人	行政機関	警察	その他
H26年度	16	1	4	5	1	0	3	1	2
H27年度	13	0	1	5	3	2	4	0	0
H28年度	17	0	0	2	1	2	5	0	1
H29年度	11	0	1	1	0	0	5	1	3
H30年度	14	0	0	1	1	0	6	0	0

◇被虐待者性別

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
男性	12	15	9	6	4	10	6	7
女性	29	22	29	26	21	18	16	15

◇被虐待者年齢階級

	～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90歳以上	不明
H26年度	3	4	2	11	5	6	1	0
H27年度	0	2	3	5	6	7	2	0
H28年度	1	3	4	9	5	3	3	0
H29年度	0	0	1	7	8	6	0	0
H30年度	0	0	5	5	3	6	3	1

◇世帯構成

	単身	夫婦二人	未婚の子と同居	既婚の子と同居	その他
H26年度	1	8	11	11	1
H27年度	3	5	6	9	2
H28年度	1	10	5	10	2
H29年度	0	6	10	6	0
H30年度	1	4	4	13	0

◇養護者（虐待をしている者）の続柄（複数回答）

	夫	妻	息子	娘	息子の妻	娘の夫	兄弟姉妹	孫	その他
H26年度	11	3	8	6	2	0	0	1	1
H27年度	6	2	9	7	2	0	0	1	1
H28年度	10	4	5	3	4	0	0	3	1
H29年度	6	2	8	4	2	0	0	0	0
H30年度	5	6	7	4	2	0	0	1	0

◇虐待の種別（複数回答）

	身体的	心理的	経済的	性的	介護放棄
H26年度	22	11	4	0	6
H27年度	18	4	6	0	4
H28年度	22	4	3	0	2
H29年度	18	3	2	0	2
H30年度	16	5	3	0	2

●要介護認定状況

※（ ）は虐待認定し対応したケース

	未認定	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
H26年度	11	1	2	2	5	5	3	3
H27年度	6(1)	1(1)	3(1)	10(6)	9(3)	8(6)	6(5)	6(2)
H28年度	14(7)	4(1)	3(1)	10(7)	9(4)	2(2)	5(3)	4(1)
H29年度	9(3)	4(2)	2(0)	8(4)	7(4)	6(3)	3(2)	1(1)
H30年度	7(2)	2(0)	5(3)	11(5)	6(3)	9(5)	6(4)	0

(1名不明)

※（ ）は虐待認定し対応したケース

●認知症度

	自立	I	II	III	IV	M	不明
H26年度	10	4	7	11	0	0	
H27年度	9(3)	5(2)	24(14)	9(5)	2(1)	0	
H28年度	18(8)	6(2)	18(9)	6(5)	3(2)	0	
H29年度	12(3)	3(3)	22(11)	2(2)	1(0)	0	
H30年度	9(1)	2(1)	23(11)	7(5)	2(2)	1(0)	3(1)

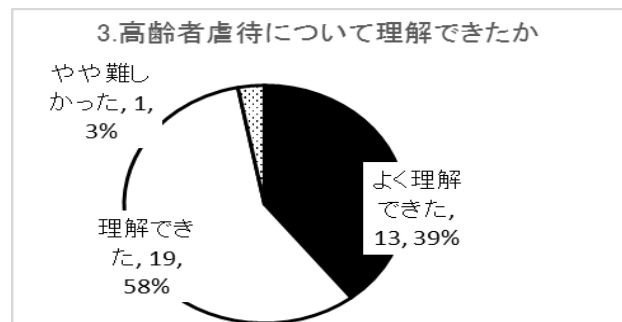
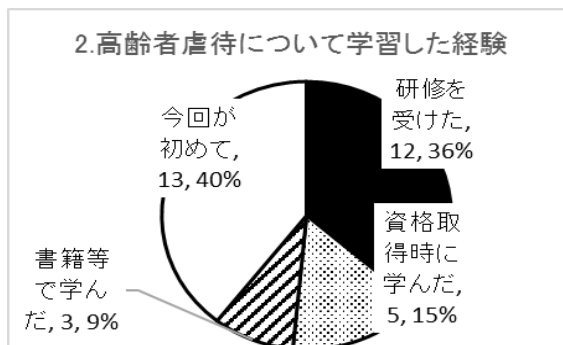
高齢者虐待防止に向けた啓発事業	<p>高齢者虐待防止啓発ポケットティッシュ(3000個)の配布</p> <p>■平成30年6月3日 やすまる広場(野洲図書館)</p> <p>■平成30年9月19日 アルツハイマーデー (アルプラザ野洲、イオンビック)</p> <p>■平成30年12月1日 認知症に関する市民向けの講演会会場 (野洲図書館)</p> <p>■平成31年2月17日(予定) 人権YASU(アルプラザ野洲)</p> <p>広報やす9月号に高齢者虐待啓発記事を掲載</p>
	<p>【高齢者虐待防止啓発出前講座】</p> <p>■事業所向け出前講座(1)</p> <p>開催回数：3回 開催場所：介護サービス提供事業所 受講者数：10事業所 34名 内容：講義とグループワーク「要介護施設従事者の通報義務について」</p> <p>■事業所向け出前講座(2)</p> <p>開催回数：7回 開催場所：養介護施設従事者による虐待が発生した事業所 受講者数：11名(延べ32名) 内容：講義とグループワーク 「認知症と高齢者虐待」、「高齢者虐待について」、「認知症について」</p>
	<p>【高齢者虐待事例勉強会】</p> <p>第1回 平成30年7月13日(金) 18:30~20:00 開催場所 野洲市健康福祉センター 2階集団指導室 講師 滋賀県社会福祉士会 村田 才司 参加者 市内事業所・高齢者虐待防止連絡協議会委員：41名 内容 講義とグループワーク「基礎から学ぶ高齢者虐待」</p>
	<p>第2回 平成30年10月19日(金) 18:30~20:00 開催場所 野洲市健康福祉センター 2階集団指導室 講師 NPO法人甲賀・湖南成年後見センターぱんじー 所長 桐高 とよみ 参加者 市内事業所・介護相談員：37名 内容 講義とグループワーク 「養介護施設従事者等による高齢者虐待と未然防止について」</p>

H30年度高齢者虐待防止啓発出前講座実施状況(アンケート結果)

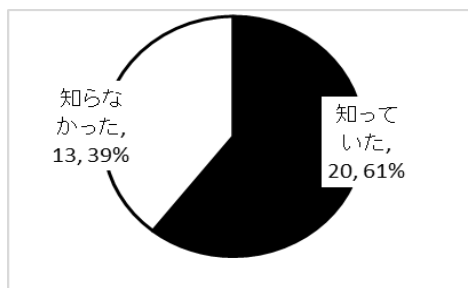
- 開催回数:3回 出席事業所:10事業所 ■開催場所:介護サービス事業所
 ■参加人数合計 34人(アンケート回収:33人)
 1.所属別参加者数と職種別参加者数

所属	人数
通所介護	11
訪問介護	9
訪問看護	6
訪問リハビリテーション	3
居宅介護支援事業所	2
介護老人保健施設	1
総合福祉施設	1

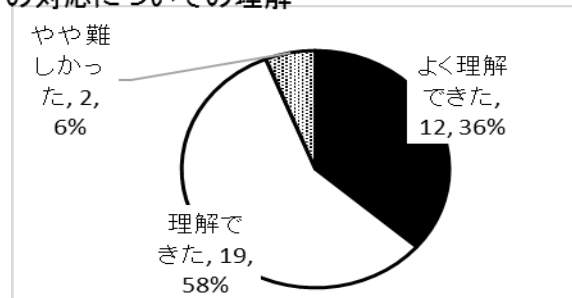
職種	人数
介護職	16
看護師	7
理学療法士	3
介護支援専門員	2
相談員	1
作業療養士	1
施設管理者	1
事務員	1



4.介護サービス提供事業所に高齢者虐待の相談・通報義務があることを知っていたか



5.高齢者虐待かもしれない状況を発見したときの対応についての理解



6.今後、高齢者虐待かもしれない状況を発見した際にどのような対応をするか(複数回答)

市町村に報告	20人
施設長に報告	13人
ケアマネジャーに報告	9人
特になにもしない	0人

7.参加者の感想・意見

- ・自分たちヘルパーとして第一発見者となることを改めて感じた。
- ・見逃しがちになることを気づき、相談し通報できれば解決する時もあるのだと思った。
- ・報告のポイントがよくわかったので、気づいたら報告するようにしたい。
- ・虐待の通報を受けた市は、どのような対応をしているのか。
- ・ネグレクトは個人の価値観等が影響するところで難しく、対応について知りたい。

第5 包括的・継続的ケアマネジメント事業

1 ケアマネジャー関係業務

1) 居宅介護支援事業所連絡会議

ケアマネジャーは基礎資格や経験年数によってケアマネジメントの理解やレベルに大きな違いがあります。そこで、ケアマネジャーの質の向上のために毎月1回定例で「居宅介護支援事業所連絡会議」を開催し、事例検討や介護保険制度改正関連の説明、適切なケアプラン作成のための研修などを行っています。今年度から年2回、市内居宅介護支援事業所主任介護支援専門員による事例検討会を開催しています。

月 日	事業内容	講師	参加者
4月24日	「介護保険料について」 「居宅介護支援事業者の指定権限の移譲について」 「野洲市総合事業指定状況」 「介護給付に伴う適正化事業について」 「介護保険による住宅改修の手引き」 「高齢者福祉事業について」 「野洲市徘徊高齢者等事前登録事業について」 「地域包括支援センター事業について」	高齢福祉課、地域包括支援センター	43人
5月16日	「野洲市の高齢者虐待の現状と対応について」	地域包括支援センター 社会福祉士	39人
6月20日	「介護保険制度における自立支援とは～リハ職の視点から～」	地域包括支援センター 理学療法士	40人
7月18日	「アセスメントにつながる情報を取れなくて悩んでいませんか？」	NPO 法人ユナイテッド・ケア 森村 敬子氏	29人
9月19日	「事例検討会」	市内居宅介護支援事業所主任介護支援専門員	37人
10月17日	「在宅療養手帳について」	地域包括支援センター 保健師	34人
11月21日	「高齢者の栄養について」	管理栄養士 市木圭子氏	32人
12月19日	「事例検討会」	市内居宅介護支援事業所主任介護支援専門員	31人
2月27日	「難病の制度について」	南部健康福祉事務所 浅村絵里氏 坂本瑞希氏	28人
3月7日	「支え合う心の健康づくり講座～悩んでいる人のためにできること～」	滋賀県立大学人間看護学部 教授 甘佐 京子氏	28人

2) 困難事例への対応

高齢者やその家族に課題が重複している場合や高齢者自身が支援を拒否している場合等対応が困難な事例をケアマネジャーからの相談などで把握した場合には、サービス担当者会議やケース会議に出席し、関係機関や専門職種と連携し、支援に努めました。

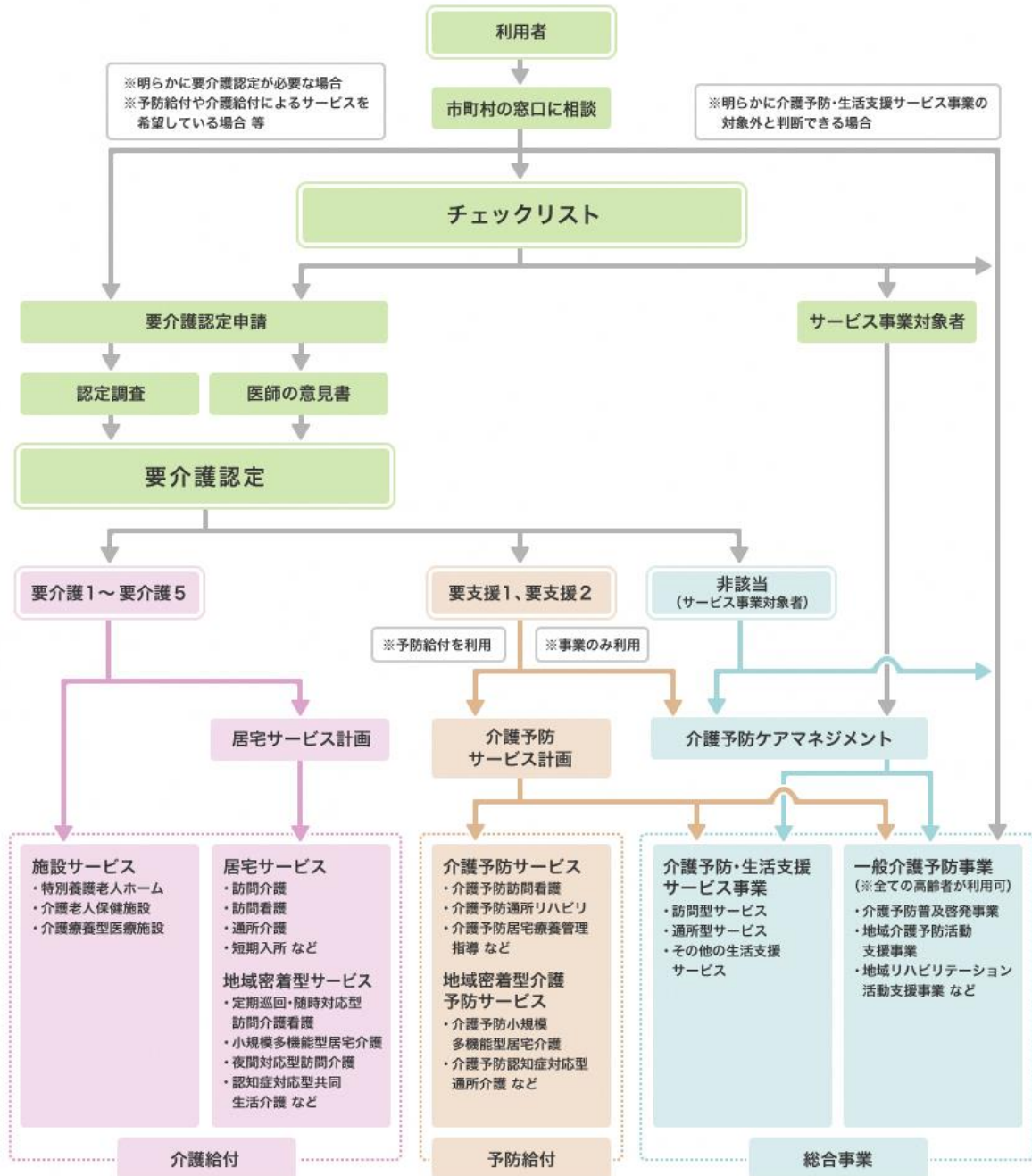
特に高齢者が独居の事例、認知症がある事例、精神疾患がある事例などが挙げられ、支援を行っています。あわせて、家族の介護力が低い事例や経済的に困窮している事例、虐待の事例もみられます。

会議の名称	人数（延べ人数）	内容
サービス担当者会議	57人（77人）	・サービス利用状況の確認 ・介護者の介護状況の確認 ・退院後の生活について ・緊急時の対応について 等
ケース会議	40人（56人）	・情報共有、サービス調整 ・家族全体の支援について ・虐待ケースへの支援について ・障がいと介護保険のサービスについて 等

第6 介護予防ケアマネジメント事業

1 介護予防プラン

介護予防の目的である「高齢者が要介護状態になることをできる限り防ぐ(遅らせる)」「要支援状態になってもその悪化をできる限り防ぐ」ために、高齢者自身が地域における自立した日常生活が送れるように支援しており、心身の状況、その置かれている環境、その他の状況に応じて、対象者自らの選択内容に基づき、介護予防に向けたケアを検討し、プランを作成しています。



要支援認定者数（延べ人数）は平成 29 年 6,052 人、平成 30 年 6,037 人で前年度比 1% の減少となっています。

厚生労働省ホームページより

平成 30 年度新たに基本チェックリストで事業対象者となった方は 19 名です。

要支援認定者および基本チェックリストで事業対象者となった人のうち 3 月末現在で、

介護予防のプラン作成の人数は 321 人でした。

平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年
317 人	349 人	306 人	321 人

平成 31 年 3 月現在

2) サービスの利用状況

平成 31 年 3 月分の介護保険事業状況書の利用サービス内容については、介護予防給付と総合事業と併せても、「介護予防福祉用具貸与」が 193 人 (29.0%) と一番多く、次いで「通所介護」143 人 (21.5%)、「介護予防訪問介護」39 人 (5.9%) となっています。

		要支援 1	要支援 2	合計
介護予防給付 件数		248	236	484
利用サービス	訪問サービス	16	20	36
	介護予防訪問介護	0	0	0
	介護予防訪問看護	11	13	24
	介護予防訪問リハビリテーション	4	5	9
	居宅療養管理指導	1	2	3
	通所サービス	10	15	25
	介護予防通所介護	0	0	0
	介護予防通所リハビリテーション	10	15	25
	短期入所サービス	0	0	0
	介護予防短期入所生活介護	0	0	0
	福祉用具・住宅改修サービス	102	91	193
	介護予防福祉用具貸与	102	91	193
	特定介護予防福祉用具購入	0	0	0
	介護予防住宅改修	0	0	0
	特定施設入所者生活介護	0	1	1
	地域密着型介護予防サービス	0	2	2
	介護予防認知症対応型通所介護	0	2	2
小規模多機能型居介護	0	0	0	

総合事業サービス利用状況 (平成 31 年 1 月)

	要支援 1	要支援 2	事業対象者	合計
訪問介護	14	14	11	39
通所介護	57	57	29	143

◇介護予防ケアプラン策定業務の委託件数等

平成 19 年度より、居宅介護支援事業所に一部介護予防策定業務を委託しています。

介護予防ケアプラン策定業務委託件数（延べ）			
平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
1,102 件	1,767 件	2,253 件	2,200 件

介護予防ケアプラン策定業務委託先居宅介護支援事業所（平成 31 年 3 月末現在）

【野洲市内 14 ヶ所】

- ・医療法人社団御上会 野洲病院居宅介護支援事業所
- ・医療法人周行会 居宅介護支援事業所
- ・ケアプランセンター あやめの里
- ・ケアプランセンター ぎおうの里
- ・社会福祉法人野洲慈恵会 悠紀の里 居宅介護支援事業所
- ・社会福祉法人野洲市社会福祉協議会居宅介護支援事業所
- ・しみんふくし滋賀 居宅介護支援事業所
- ・のどかの家高木居宅介護支援事業所
- ・ぬくもりケアネット
- ・居宅介護支援事業所 ふくろう
- ・居宅介護支援事業所 あいの風
- ・野洲すみれ苑居宅介護支援事業所
- ・居宅介護支援事業所 ふじ
- ・居宅介護支援事業所 花園さいかい荘

【野洲市外 8 ヶ所】

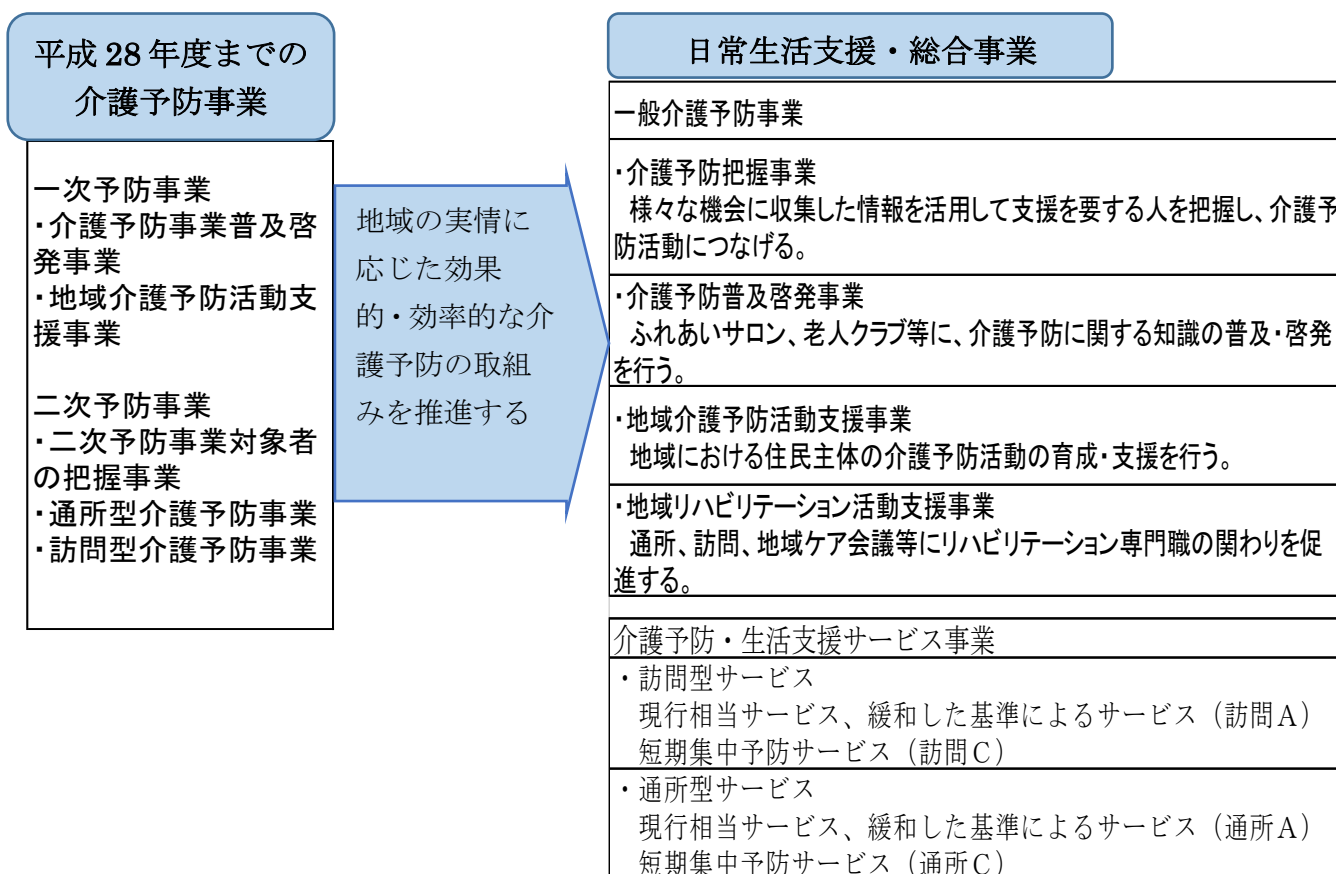
- ・有限会社ゆうすげ介護居宅介護支援事業所
- ・メディケア居宅介護支援事業所
- ・小西醫院居宅介護支援事業所
- ・またあした居宅介護支援事業所
- ・田中ケアサービス株式会社 栗東支援センター
- ・居宅介護支援事業所 ワン・スタイル
- ・すこやか生活支援センター
- ・居宅介護支援事業所からん

第7 介護予防・日常生活支援総合事業

「介護予防・日常生活支援総合事業(以下「総合事業」)」は、本市では平成29年度から開始しています。総合事業のうち、一般介護予防事業、介護予防・生活支援サービス事業の短期集中予防サービス(訪問C・通所C)などを実施しました。

機能回復訓練など高齢者本人への働きかけだけでなく、住民運営の通いの場を充実させ、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進することとしています。

介護予防・日常生活支援総合事業の構成



1. 一般介護予防事業

1) 介護予防把握事業

総合事業対象者を把握するため、筋トレ自主グループやふれあいサロン、百歳体操での体力測定参加者、総合相談での訪問者を中心にチェックリストを実施しました。

チェックリス ト実施数	総合事業対象 者数	判定内容(延べ人数)※2						
		運 動 器 機 能	栄 養 改 善	口 腔 機 能	該 当 10 項 目 以 上	閉 じ こ も り	認 知 症	う つ
735人	228人							
出現率	31.0%	129	9	132	69	40	298	232

チェックリストは主観的な評価になるものの、日常生活上の心身状態において振り返りの機会となっています。平成31年度もふれあいサロン、総合相談等でチェックリストを実施し、結果によっては地域介護予防活動支援事業や介護予防支援事業へつなげます。

	H29年度	H30年度
高齢人口(人) 4月1日現在	12,685	12,937
チェックリスト実施数(人)	535	735
総合事業対象者数(人)	200	228
総合事業対象者出現率(%)	37.4	31.0

2) 介護予防普及啓発事業

(1) 健康教育・研修会および健康相談

○目的

地域の高齢者が介護予防に関する正しい知識を習得し、主体的に介護予防に取り組む姿勢を持てるようにする。

○内容(別表のとおり)

ふれあいサロンでは運動や食事等適切な生活習慣について伝え、自宅で継続するよう促しているが、その後継続できているかの評価は困難な状況です。

昨年度の普及啓発人数と比較すると、ふれあいサロンでは約40名減少しているものの、老人クラブでは47名増加しています。

H31年度以降、百歳体操のない自治会についてはチェックリストを実施し、実態把握をしていく予定です。

○平成30年度介護予防普及啓発事業

対象者	内容	時期	場所	参加者数
単位老人クラブ他	① 「抗重力筋を鍛える」 講師：健康運動指導士又は保健師 ② 「おいしく食べて元気に長生き」 講師：管理栄養士 ③ 介護予防について 講師：保健師	年間随時	各自治会館等	① 3会場 79人 ② 3会場 61人 ③ 3会場 91人 合計9回 (9会場) 231人
ふれあいサロン他	① 運動：「抗重力筋を鍛える」 講師：健康運動指導士又は保健師 ② 「おいしく食べて元気に長生き」 講師：管理栄養士	年間随時	各自治会館等	① 17会場 257人 ② 17会場 345人 合計34回 (34会場) 602人
健康推進員養成講座	介護保険制度と介護予防について 講師：保健師	平成31年 1月15日	健康福祉センター	2人

一般高齢者	いきいき百歳体操出前講座 講師：保健師、理学療法士	年間随時	各自治会館、 コミセンなど	11会場 306人
一般高齢者・いきいき百歳体操参加者	いきいき百歳体操を学ぼう&体験しよう 講師：笠原 聡健康運動指導士、保健師	9月20日	市総合防災センター	41人
	たちばな健康体操を学ぼう&体験しよう 講師：京都橘大学健康科学部 安彦 鉄平専任講師	10月25日	市総合防災センター	56人
一般高齢者・平成29年度介護予防サポーター育成研修会参加者	高齢者健康生きがいつくり講演会 「フレイル（虚弱）を予防して健康寿命をのばそう」 ① 地域で取り組むフレイル予防について 講師：京都橘大学健康科学部 村田伸教授 ② 低栄養予防からはじめるフレイル予防について 講師：市木圭子管理栄養士	① 9月7日 ② 10月16日	市民活動支援センター ホール	① 31人 ② 44人

いきいき百歳体操に関する知識を周知する研修会を開催しました。対象は一般高齢者と併せて、いきいき百歳体操参加者にも呼びかけ、正しい体操動作を身に着ける機会としました。

(2) 高齢者体力測定会

京都橘大学健康科学部理学療法学科と共同で、一般高齢者や地域で活動している団体に対して体力測定会を実施し、活動による介護予防の効果等分析を行いました。今後も大学と協働で介護予防の取り組みをすすめていきます。

○目的

高齢者が自らの健康づくりに関心を持ち、体力度や健康度、知的活動度の変化を知ることによって現在活動している筋力トレーニング自主グループ活動やいきいき百歳体操、生きがいサークルなどの活動継続を支援することを目的とします。

○対象者

筋力トレーニング自主活動グループやいきいき百歳体操、生きがいサークルで活動している人、65歳以上の一般市民

○実施内容

実施時期：平成30年9月3,5,6,7日の4日間（台風の影響にて9月4日は中止）

実施内容：身体計測、体の機能の測定(握力・上体起こし・開眼片足立ち・30秒椅子立ち上がり・タイムドアップアンドゴー・5m歩行)、呼吸機能の測定(肺年齢・肺活量)、脳の機能の測定(MMSE)、骨密度測定等

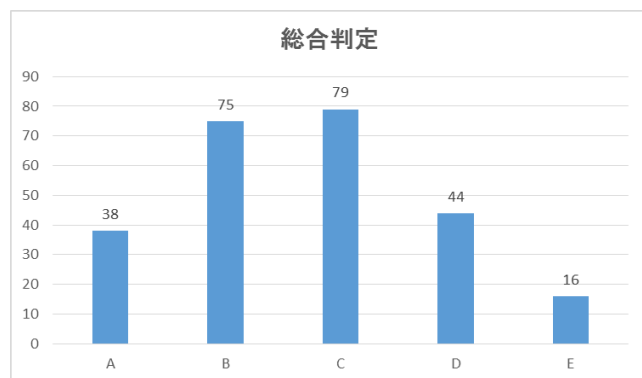
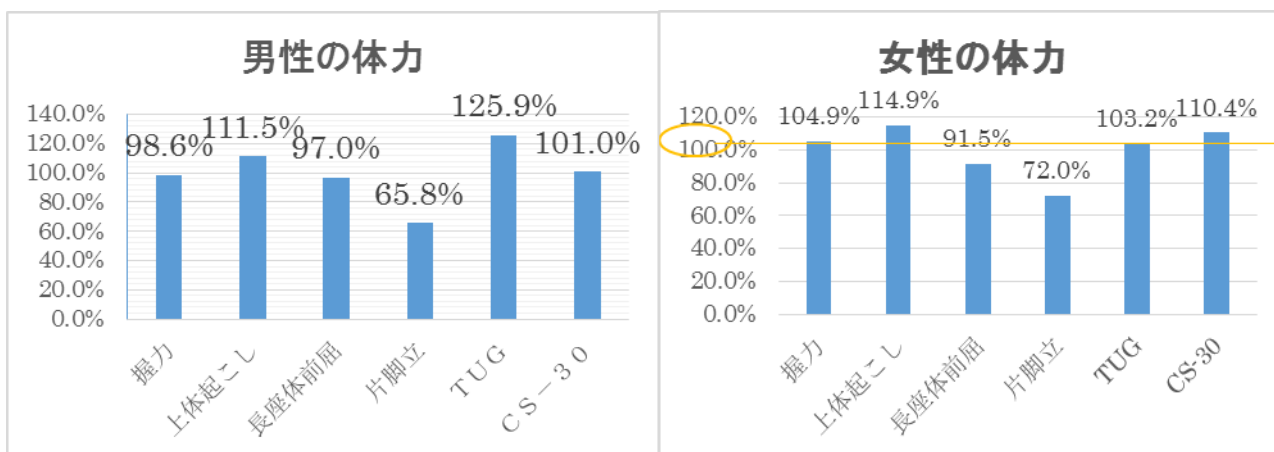
開催場所：野洲市健康福祉センター、総合防災センター

参加人数：253人（女性201名、男性52名）

60歳代（56人,22.1%）、70歳代（148人,58.5%）、80歳代以上（49人,19.4%）

結 果

- ・体力年齢を5つの判定に分けた総合判定では、C判定が最も多く、次いでB判定、D判定と続き、全国平均と同レベルの標準的な体力値が示されました。
- ・男女ともに握力、上体起こし、30秒椅子起立やTUGが比較的高い結果でした。
- ・柔軟性は男女ともに全国平均よりやや劣っており、バランス能力は男女ともに30%程度低下しています。しかし過去1年間に転倒を経験した高齢者は38名で全体の15%であり、この調査を始めて最も少ない転倒率でした。
- ・今年度から骨年齢を計測しました。参加者の68%が「実年齢より若い」と判定され良好な結果を示していました。生きがいサークルに所属している参加者196名と一般参加者57名の身体・認知機能を比較したところ、大きな差は認められませんでした。
- ・認知機能については脳の機能の測定(MMSE)の結果、軽度認知障害(MCI)が(49人,20%)、認知症疑いが(8人,3%)でした。昨年度と比べ軽度認知障害のある高齢者(昨年度32%)は減少していました。



- A判定：非常に優れている
- B判定：優れている
- C判定：標準的な体力
- D判定：やや劣る
- E判定：劣る

3) 地域介護予防活動支援事業

(1) 野洲市いきいき百歳体操普及事業

- 目的：一般高齢者に身体機能の維持および向上に資する「いきいき百歳体操」を広く普及し、住民主体の介護予防活動に取り組む団体またはグループの育成を図ります。
- 内容：「いきいき百歳体操」を週1回以上継続的に取り組む団体またはグループに対し、いきいき百歳体操実施団体として登録してもらい初回支援を4回実施します。その後3ヵ月後、6ヵ月後、6ヵ月後から1年ごとに体力測定を実施します。

地域展開スケジュール					1M後 フォロー	2M後 フォロー	3M後 フォロー	初回から6M後 フォロー				
初回支援	1回目	2回目	3回目	4回目								
内容	◎「地域への説明」 (30分)	◎「筋力運動の間隔と効果に ついて」 「おもりの決定について」 (30分)	◎「自己管理について」 (30分)	◎体力測定 ・3種類:TUG、体前屈 ・5M歩行	※参加者の 状況確認等		◎体 力 測 定	◎体 力 測 定				
	◎休憩 (10分)		・運動時に注意すること ・脱水について ・痛みについて ※血圧については口頭で 注意を促す									
	◎いきいき百歳体操 ～体操を知ってもらう～ (50分)	◎休憩 (10分)		◎地域で進行 (スタッフは見守り) ※膝伸ばし運動・立ち上がり								
	※おもりは1本で実施	◎いきいき百歳体操 ～筋力運動をしっかりと説明～ (50分)	◎休憩 (10分)	運動ともに2セット								
		※おもりは1本で実施	◎いきいき百歳体操 (50分)	地域の人に望むこと ・椅子を並べる								
		※記録表におもりの本数 を記入	※膝伸ばし運動2セット ※おもりの記録	・ビデオを操作する ・おもりを配る								
スタッフ	保健師1名 事務職1名	保健師1名 看護師1名	保健師1名 看護師1名	看護師1名、事務職1名 保健師1名							看護師または事務職2名 保健師1名 計3名	看護師0名事務職2名 保健師1名 計3名
継続支援	継続支援 6ヵ月後から1年毎											
	◎体 力 測 定											
スタッフ	健康運動指導士1名 看護師1名、保健師1名											

○団体登録状況

平成23年度より「いきいき百歳体操」活動支援および登録を開始しました。年々、新規活動団体が増加しており、昨年度に高齢者への団体等に対していきいき百歳体操の周知を図ったことにより、今年度は13団体立ち上がりました。現在は49団体、1,089人が登録し、週1～2回活動しています。

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
新規団体数	4	9	6	4	4	3	6	13
新規登録人数	80	226	139	64	71	82	117	289

○いきいき百歳体操出前講座・啓発事業

いきいき百歳体操に関心のある方を対象に、11団体にいきいき百歳体操出前講座や下記の啓発事業を実施しました。4団体の新規活動団体の立ち上げにつながっています。

日時・場所	内容	講師等	参加人数
9月20日(金) 13:30～15:30 総合防災センター	講義・実技 「いきいき百歳体操を学ぼう& 体験しよう」	笠原 聡健康運動指導士 (日本健康運動指導士会) 保健師	41人

○たちばな健康体操啓発事業

いきいき百歳体操の活動に参加されている方、またはいきいき百歳体操に参加される予定の方を対象に実施しました。

日時・場所	内 容	講師等	参加人数
10月25日（木） 13:30～15:30 総合防災センター	講義・実技 「たちばな健康体操を学ぼう＆ 体験しよう」	京都橘大学 健康科学部 安彦 鉄平 専任講師	41人

○体力測定結果および事業評価

体力測定は、5メートル歩行・TUG（タイムドアップアンドゴー）・座位体前屈の3種目に昨年度から握力測定を実施しています。特に体前屈の数値が大きく上昇する方が多く、柔軟性の改善が見られました。アンケートの結果では、「下半身に筋力がついた」「体力がついた」、「階段の上り下りが楽に出来るようになった」「定期的な外出目的ができ、友達もできた。」という意見もあり、介護予防への効果がみられています。

○介護予防に関する知識の啓発

平成30年度は、平成23年度～平成25年度発足の団体18団体に対して体力測定時に12団体153名に管理栄養士による栄養の話、6団体82人に対して歯科衛生士による口腔衛生の話を実施しました。平成26年度～29年度発足団体17団体213名には健康運動指導士による百歳体操スペシャル版の指導を実施しました。

今後もふれあいサロンや老人クラブ、高齢者の団体等に対していきいき百歳体操の取り組み方や継続実施ができるよう「出前講座」を実施するなど周知を図ります。

◇いきいき百歳体操登録団体

49団体（H31年度3月末現在）

学区	グループ名	活動日時	会場	登録人数
野洲	大畑サロン	火曜日 10時～10時40分	大畑自治会館	33
	小篠原元気クラブ	水曜日 9時30分～11時 (第3水曜日はふれあいサロンの為休み)	小篠原自治会館	22
	四ツ家 木の座会	木曜日 9時～9時50分	四ツ家自治会館	16
	青葉台元気クラブ	金曜日 13時30分～14時40分	青葉台自治会館	12
	行畑 福寿会 百歳体操チーム	木曜日 13時30分～15時	行畑自治会館	22
	四ツ葉会	月曜日 9時30分～11時	四ツ家自治会館	30
	桜生 百歳体操さくら会	水曜日 9時30分～11時30分	桜生自治会館	23
	100歳体操コスモス	火曜日 9時～9時30分	野洲自治会館	35
	若葉会	火曜日 14時～15時	和田自治会館	23
	にぎわい体操（万葉台）	月曜日 9時30分～10時30分	万葉台自治会館	27
	へるすび駅前	水曜日 10時～12時	駅前自治会館	39
三上	北櫻百歳体操グループ	水曜日 10時30分～11時30分	北櫻公民館	19
	ひまわり会	木曜日 13時～15時 (祝日の場合は休み)	近江富士会館	33
	愛慈彩の会	隔週(木・土曜) 10時～10時40分	七間場自治会館	22
	大中小路 いきいき百歳体操クラブ	水曜日 10時～11時	大中小路自治会館	24
	南櫻 秋桜クラブ	木曜日 13時30分～15時	南櫻自治会館	16
	山出百歳体操クラブ	火曜日 10時～12時	山出会議所	21
	フラワーハウス	木曜日 10時～11時	近江富士第五区	19
	前田ひまわり百歳体操クラブ	木曜日 10時～11時30分 (第4木曜日は休み)	前田自治会館	10
	東林寺100歳体操	木曜日 13時30分～15時	東林寺公民館	16

学区	グループ名	活動日時	会場	登録人数
北野	久野部東ニコニコ会	月曜日 13時30分～14時30分	久野部東自治会館	20
	あおぞら会	火・金曜日 14時～15時30分 (第1火曜日は休み)	市三宅自治会館	11
	にこにこクラブ	月・金曜日 10時～11時 (祭日は休み)	市三宅自治会館	26
	栄百歳体操すみれ	木曜日 10時～12時	栄自治会館	16
	百歳体操栄こすもす	金曜日 10時～12時	栄自治会館	14
	わくわくクラブ	月曜日 10時～11時30分	富士美台自治会館	37
	五之里楽々クラブ	金曜日 13時30分～14時30分	五之里自治会館	14
	野洲平ガッツクラブ	月曜日 10時00分～11時00分	野洲平自治会館	21
祇王	富波野 シニアクラブ	水曜日 13時30分～14時30分	富波野自治会館	11
	北百歳体操クラブ	金曜日 9時30分～10時40分	北自治会館	16
	いき100とば甲	月曜日 13時30分～15時	富波甲自治会館	27
	新上屋いきいきサロン	木曜日 13時30分～15時	新上屋自治会館	20
	松陽台いきいき体操クラブ	水曜日 9時30分～10時30分 (祝祭日・年末年始・お盆は休み)	松陽台自治会館	12
篠原	のどかなかよしくらぶ	月曜日 10時～11時	のどかの家高木 通所介護事業所	11
	ほほえみ高木百歳体操	金曜日 10時～11時	のどかの家高木 通所介護事業所	16
	篠原シニアネット	火・金曜日 9時～10時	篠原駅前自治会館	50
	長島 いきいき百歳体操クラブ	月曜日 13時30分～14時30分	長島自治会館	11
中里	北比江百歳体操クラブ	木曜日 9時30分～10時30分 (健康サロン開催日は10時30分～11時30分)	市民交流センター	10
	比江 いきいき百歳体操サロン	月曜日 13時30分～14時30分	比江自治会館	41
	比留田 ボランティアきすなの会	木曜日 13時30分～16時	比留田きすなの館	38
	木部いきいき体操 ボランティア	金曜日 13時～15時	木部自治会館	29
	吉地いきいき百歳体操クラブ	木曜日 10時～11時30分	吉地自治会館	18
兵主	六条清流クラブ	木曜日 13時30分～15時10分	六条自治会館	22
	井口お楽しみ会	水曜日 13時30分～15時	井口自治会館	17
	須原生き生きクラブ	木曜日 10時～12時	須原 いこいの家	10
	堤いきいきサロン	月曜日 10時～12時	堤自治会館	15
	安治ほのほのサロン	木曜日 10時～11時	安治自治会館	20
	野田いきいき筋トレ九楽歩	木曜日 10時～12時	野田自治会館	42
	吉川百歳体操クラブ	火曜日 14時～15時	吉川自治会館	32

(2) 筋力向上トレーニング事業自主グループ活動支援事業

「筋力向上トレーニング事業」の平成17～25年度修了者が自主グループを立ち上げ、週2回トレーニング機器(以下「機器」)を使ったトレーニング等を健康福祉センターの会場で行って来ました。しかし、機器の劣化が進み、安全面の確保が困難であるため、平成29年度末に機器を撤去し、現在は体操などを中心とした活動となっています。

◇活動状況

教室実施時期	グループ名	登録者数	延べ参加人数	実施回数	1回あたり参加者数
平成17年前期	健康体操クラブ (旧筋力いきいきサークル)	21人	1,256人	99回	12.7人
平成17年後期	健康なかよし 会	35人	1758人	93回	18.9人
平成18年前期					
平成18年後期	筋肉鰻クラブ	16人	806人	97回	8.3人
平成19年前期	ニコニコ会	9人	533人	91回	5.9人
平成19年後期					
合 計		81人	4,353人	473回	45.8人
平 均		20.3人	1,088.3人	118.3回	9.2人

(登録者数 平成31年3月末現在)

(3) 介護予防サポーターフォローアップ研修会・高齢者健康づくり講演会

目 的	平成29年度介護予防サポーター育成研修会修了者の活動状況を確認し、介護予防に必要な知識普及やいきいき百歳体操活動団体情報交換会で意見交換をすることで、地域で介護予防活動できる担い手の支援継続を図る。 併せて一般高齢者への介護予防の知識普及啓発の機会とする。
対象者	平成29年度介護予防サポーター育成研修会修了者(以下「サポーター研修会修了者」)・一般市民
会 場	市民活動支援センターホール
時 間	14:00～15:30

	日 時	内 容	参加人数
第1回	9月7日 (金)	【講義】 「地域で取組むフレイル予防とサポーターの役割について」京都橘大学健康科学部 村田 伸 教授	46人(サポーター研修会修了者15人 一般市民31人)
第2回	10月16日 (火)	【講義・実技】 「低栄養予防からはじめるフレイル予防について」 市木 圭子 管理栄養士	60人(サポーター研修会修了者16人 一般市民44人)
第3回	11月14日 (水)	【情報交換会】 いきいき百歳体操活動団体等情報交換会 ～みんなが楽しく長く続けるために～ 進行：地域包括支援センター(保健師、社会福祉士)	48人(サポーター研修会修了者17人、 百歳体操グループ リーダー31人)

(結果)

講義を通じて、「運動習慣の必要性がわかった。」、「運動とともにバランスよく食事をとることが大切である。」等の意見があったことから、健康寿命延伸のためには「運動」、「栄養（食・口腔機能）」、「社会参加」の必要性について周知できました。

また、いきいき百歳体操活動団体等情報交換会では「長く続けている理由」、「長く続けていくための秘訣」、「工夫していること」、「楽しく続けるために必要なこと」等について話し合いました。

参加者からは「出た意見を参考にして、これからも長く続けられるようにしたい。」、「この団体も週1回顔を会わせて話すのが一番楽しいとの意見が多かった。」等の感想がありました。

また、いきいき百歳体操を楽しく長く続けるために工夫していること（「体操後に茶話会や食事会をする。」「当番性にしている。」等）や秘訣（「参加者同士が誘い合っている。」等）が楽しく続けられる理由で、身体面の効果を感じることが継続する理由となっていました。また、続けていくうちに人との交流が生まれ、地域のつながりになっていました。

平成29年度介護予防サポーター育成研修会修了者はいきいき百歳体操に参加や立ち上げにつながったり、運動自主グループの参加継続につながったりしました。

4) 地域リハビリテーション活動支援事業

○目的

平成29年度より開始した介護予防・日常生活支援総合事業の実施にあたり、地域における介護予防の取り組みを機能強化するために、リハビリテーション専門職等が通所、訪問、地域ケア会議、サービス担当者会議、住民運営の通いの場等への関与を促進することで、対象者の自立支援に資する取り組みを促すことを目的としています。

活動内容		回数
いきいき百歳体操	新規立ち上げ団体の初回支援	13回
	体力測定会	35回
	活動団体の継続支援	28回
	出前講座	11回
高齢者体力測定会		5回
ふれあいサロン等健康教室		20回
筋トレ自主グループ活動支援		3回
通所型サービスC	サービス担当者会議	13回
	クール別評価会議	3回
	事業担当者評価会議	2回
訪問型サービスC		86回
介護予防サポーター育成研修会		2回
湖南圏域リハビリテーション専門職派遣事業にかかる情報交換会		1回
行政リハビリテーション専門職情報交換会		1回

2.介護予防・生活支援サービス事業

1) 通所型サービス C

本事業は、平成 17 年度から介護予防 2 次予防事業に位置づけてきました。平成 29 年度から介護予防・生活支援サービスの通所型サービス、短期集中予防サービス通所 C として実施しています。

(1) 目的

生活機能の低下がみられる方等が、通所等による運動機能向上のためのプログラム等に取り組むことで、自らが目指す自立した生活や社会参加ができるようになることを目的とする。

(2) 対象者

- ・市内に住所を有する要支援認定者
- ・基本チェックリスト該当者（総合事業該当者）で、介護予防ケアマネジメントにより当該事業のサービス提供を受けることによって、その心身の状況や生活状況を改善することができると思われる方
- ・週 2 回通所が可能な方
- ・筋力向上トレーニングを行うのに支障のない方（主治医診療情報提供書等主治医の許可があるもの）

(3) 実施日時・会場・内容

実施日時	1クール：週 2 回（月・木曜日） 計 20 回 13：30～15：00（1回あたり 約 90 分） 1クール目：平成 30 年 6 月 14 日～ 8 月 27 日 2クール目：平成 30 年 10 月 1 日～12 月 10 日 3クール目：平成 31 年 1 月 7 日～ 3 月 25 日
会場	甲原医院に委託
参加定員	1クールあたり 10 人
指導職種	医師、理学療法士、管理栄養士、健康運動指導士 運動指導員等
参加料	1回 300 円 ※生活保護世帯・非課税世帯の方は免除あり。
実施内容	・準備体操・整理体操、機器を使用した筋力トレーニングとストレッチ体操、床上トレーニングによる筋神経系調整の体操、いきいき百歳体操など。 ・教室前後時に体力測定を実施。 ・栄養改善や口腔機能向上の健康意識を高めることを目的にグループワークを実施。終了後にはケアプラン目標達成度や本人の行動変容等について評価。

(4) 実施結果

1) 利用者数

クール数	平成 29 年度	平成 30 年度
1 クール目	5	5
2 クール目	5	7
3 クール目	8	6
4 クール目	8	-
延べ数	26*	-
実人数	25	18

*1 クール目は家庭事情により中断したが、2 クール目で再参加し終了。

2) 利用者性別・年齢別 (実人数)

年 代	平成 29 年度			平成 30 年度		
	男性	女性	計	男性	女性	計
60～64 歳	0	0	0	1	2	3
65～69 歳	1	0	1	1	0	1
70～74 歳	0	4	4	0	0	0
75～79 歳	3	8	11	0	3	3
80～84 歳	2	5	7	6	0	6
85～90 歳	0	2	2	4	1	5
計	6	19	25	12	6	18

3) 利用時の介護認定度等状況 (実人数)

	平成 29 年度	平成 30 年度
事業対象者	15	7
要支援 1	6	7
要支援 2	4	4
計	25	18

4) 通所終了後の利用者変化

① 身体機能変化 (実人数)

	平成 29 年度	平成 30 年度
改善	20	14
維持	1	1
計	21*1	15*2

② 教室終了後 (3 ヶ月後) の目標達成度

	平成 29 年度	平成 30 年度
達成	18	15
未達成	3	0
計	21*1	15*2

*1 利用中断者 4名除く (理由: 体調不良 3名、家庭事情 1名)

*2 利用中断者 3名除く (理由: 体調不良 1名、本人事情 2名)

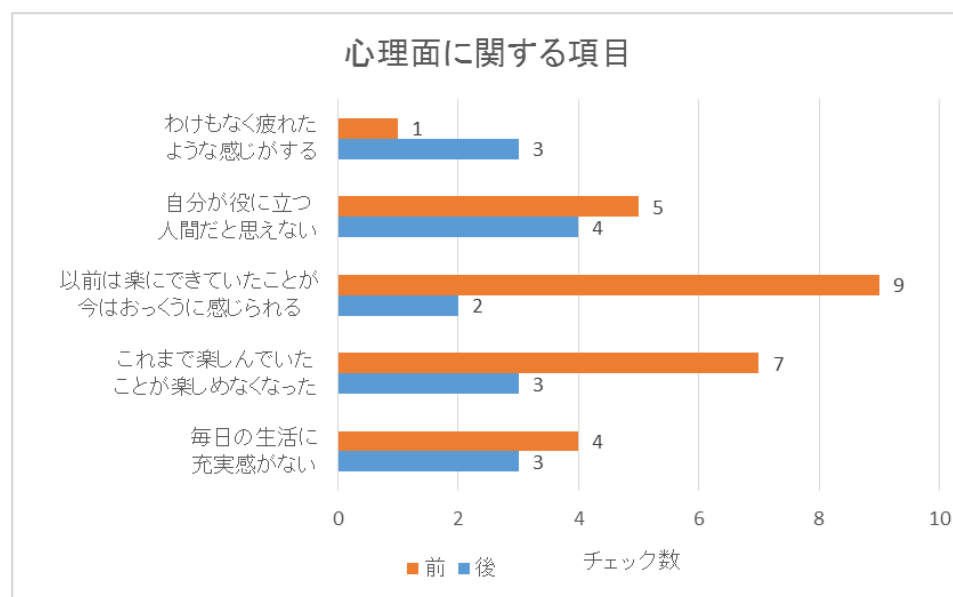
③ 平成 30 年度通所C終了後の利用者行動変化

行動変化 (延人数)

	平成 30 年度
自宅で運動	15
いきいき百歳体操参加	5
ふれあいサロン参加	1
筋トレ自主グループ参加	1
市体育館運動機器利用	4
民間健康教室参加	4
地域の役員の継続	1
本人の趣味継続	3
介護保険利用	4
計	38

介護保険サービス理由：主治医よりリハビリ継続のすすめ。通所C終了後、骨粗しょうによる骨折（住宅改修）

④ 基本チェックリスト結果（教室前後）



平成 30 年度利用者は 70 代、80 代の参加が約 8 割を占め、2 号被保険者（60 歳から 64 歳）の参加もありました。各クールの平均出席率は 93.4% でした。

また、利用を通じて基本チェックリスト心理面の項目改善がみられたことから、心身の機能の向上につながりました。

利用者からは「身体が動きやすくなり、自信がついた。」「何かしてみたい気持ちになった。」「家族から元気になった。いきいきしていると言われている。」等の声があり、修了後は中断者を除く全員が自宅での運動習慣やいきいき百歳体操やふれあいサロン等地域活動の参加や市体育館運動機器利用等につながりました。

修了後、介護保険サービス利用になった 4 名の内訳は骨粗しょう症による骨折のため住宅改修 1 名、主治医からリハビリ継続のすすめ 3 名です。そのうち 2 名がデイケア

を利用しながらいきいき百歳体操見学や参加につながりました。

短期的に集中的に目標を持って運動機能向上のためのプログラム等に取り組むことで、筋力向上だけでなく、何かをしてみたい等の精神面が向上し、いきいき百歳体操への参加や市体育館を利用する等生活行動の変化がみられました。

2) 訪問型サービス C

○目的

高齢者が要介護状態になることを予防し、居宅において自立した日常生活を営むことができるよう、個々の状態にあわせた支援を行なうことを目的とする。

○対象者

野洲市内に在住し、介護予防や生活支援が必要な要支援認定者及び事業対象者、もしくは個別相談指導が必要と認められ、事業を希望した者。

○実施内容

保健・医療専門職（理学療法士・管理栄養士・歯科衛生士）が訪問し、運動、栄養、口腔機能向上等を目指して、短期的にかつ集中的に生活機能に関する問題を総合的に把握・評価し、必要な相談・指導を行う。併せて、対象者の心身の状態を踏まえ、総合事業や地域の社会活動等必要な支援・サービスにつなげる。

○実施結果

表 1 利用者数と修了者数、目標達成者数

	H29			H30		
	運動	栄養	口腔	運動	栄養	口腔
利用者延人数	75	8	17	86	18	12
訪問延回数	147	13	22	114	27	12
終了者数	55	5	12	70	15	7
目標達成者数	48	3	10	66	14	7

※H30年度利用者延人数合計 116 名のうち、2 種類以上の訪問型サービス C 利用者は 17 名であり、利用者実人数は 97 名となっている。

表 2 訪問型サービス C（運動）の目的別内訳

	運動				
	体操指導	通所 C 併用	動作確認	訪問介護 A 利用	合計
利用者延人数	11	22	50	3	86
延訪問回数	24	32	55	3	114

今年度の訪問型サービス C（運動）の利用目的としては、福祉用具や住宅改修等を検討する上での利用者の身体機能の評価等が多い状況でした。

また、自立支援型訪問介護利用において利用者の身体機能評価や自立支援に資する利用のための助言の目的で訪問型サービス C（運動）を利用したケースが 3 例ありました。

表3 年代別利用者数

	H29			H30		
	運動	栄養	口腔	運動	栄養	口腔
64歳以下(第2号被保険者)	2	0	0	6	3	1
65～69歳	1	0	0	6	1	0
70～74歳	11	2	3	6	0	1
75～79歳	21	4	6	23	10	8
80～84歳	14	1	5	21	3	1
85～89歳	17	1	2	16	1	1
90歳～	9	0	1	8	0	0
計	75	8	17	86	18	12

表4 男女別利用者数

	H29			H30		
	運動	栄養	口腔	運動	栄養	口腔
男性	22	1	6	32	5	4
女性	53	7	11	54	13	8
計	75	8	17	86	18	12

表5 区分別利用者数

	H29			H30		
	運動	栄養	口腔	運動	栄養	口腔
事業対象者	22	4	11	16	8	8
要支援1	28	4	4	38	7	3
要支援2	25	0	2	30	3	1
申請中	0	0	0	2	0	0
計	75	8	17	86	18	12

平成29年度より介護予防・日常生活総合事業の介護予防・生活支援サービス事業として訪問型サービスCを実施している。運動機能面、栄養面、口腔機能面の3側面から、居宅において自立した日常生活を営むことができるよう、個々の状態に合わせた介護予防への支援を行なうことを目的としています。昨年度と比較して、運動と栄養の利用者は増加傾向にあり、特に男性利用者が増加している。自宅で個別指導を受けられるという利点により、利用者の増加につながっていることが考えられます。

○実施評価

表 6 訪問 C（運動）の評価

	延人数	実人数
身体機能・生活動作の改善	3	3
自宅での運動習慣の定着・継続	15	12
精神機能の向上（前向きになった等）	2	1
安全な生活環境の調整	44	38
百歳体操等の地域活動への参加	5	4
行動範囲の拡大	11	4
適正なサービス利用につながった	4	4
計	84	66

表 7 訪問 C（栄養）の評価

	延人数	実人数
体重・BMI の適性化	4	2
体重測定習慣の定着	3	2
減塩に対する取り組みの習慣化	5	2
エネルギー量の適性化	5	3
食事の栄養バランス改善	8	5
計	25	14

表 8 訪問 C（口腔）の評価

	延人数	実人数
かかりつけ医への定期受診	4	3
唾液マッサージの継続	3	1
口腔体操の継続	3	1
口腔清掃の方法についての理解	2	1
義歯の管理方法についての理解	1	1
計	13	7

訪問型サービス C の修了者のうち目標達成された利用者の割合について、H29 年度は 84.7%であったのに対し H30 年度は 94.6%と上がっています。この結果について H30 年度は自宅での体操指導目的の利用者が少なく、福祉用具や住宅改修等を検討する上での身体機能の評価目的の利用者が多かったことが影響していると考えられます。

保健・医療専門職からの助言によって、自宅での転倒回数の減少や運動習慣が定着することで歩行の安定や歩行距離の延長等の効果がありました。また、間食量の減少や義歯洗浄の習慣化等の利用者の生活習慣改善にもつながっています。

利用を中断された方は 5 名で全体の 4.3%となっています。中断となった理由は、疾患の発症等の健康上の問題や転居により継続が困難となったケースが 80%を占めているが、

利用者の希望で中断となったケースもあります。より個別性に合わせたサービスを提供していくために視覚的指導媒体等の有効的な使用について検討していく必要があります。

自立支援型訪問介護利用における利用者の身体機能評価目的の訪問については、すでに訪問介護で支援されている内容については、利用者の身体機能的に自身で可能な動作であっても利用者の意識変容までの効果は認められませんでした。今年度は3ケースと利用者が少なかったため、今後は自立支援型訪問介護利用開始前に訪問型サービスCを利用してもらえるよう、ケアマネジャーや利用者にも周知していく必要があります。

第8 認知症対策事業

認知症高齢者を地域で支えるためには、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを推進することが大切です。

1. 認知症に関する相談の状況

平成30年度の実相談者数は148人、「認知症に関すること」を内容とする相談は延べ521件あった。総合相談件数に占める「認知症に関する」相談の割合は11%で、件数、割合ともに年々増えています。

年齢では75歳以上の後期高齢者の相談が多く、65歳未満の方については、家族が本人の認知症状への対応を相談する内容でした。相談者のうち、介護認定を受けていない人が48人ありました。医療・介護サービス等につながっていない人については、継続した支援を圏域担当と認知症担当が協力して行う必要があります。

(1) 年度別認知症に関する相談件数

		27年度	28年度	29年度	30年度
総合相談延べ人数		2597	3784	4558	4760
認知症に関する相談人数	実数	—	—	136	148
	延数	173	301	390	521

(2) 性別年齢階級別相談者数 (平成30年度 実数)

	～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90歳以上	総計
男	1	6	8	12	13	17	3	60
女	1	1	8	19	33	18	8	88
計	2	7	16	31	46	35	11	148

(3) 介護度別相談者数 (平成30年度 実数)

	なし	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
人数	48	25	7	40	21	5	2	0	148

(4) 認知症に関する相談の主な内容

相談の内容は、「介護サービスの利用」、「生活状況の把握・生活支援」「認知症の症状への対応」、「専門医の受診」等に関することが多い状況でした。

「運転免許返納後の生活」に関する、「認知症カフェ」の参加に関する相談等もありました。

主な相談内容	件数
介護サービスの利用について	33
生活状況の確認、生活支援について	28
認知症状全般への対応について	27
専門医の受診について	22
認知症が疑われる方への対応について	14
行方不明高齢者の発見後の対応について	9
地域での見守りについて	5
運転免許返納後の生活について	4
認知症カフェについて	2
介護者への支援について	2
虐待への対応について	1
徘徊事前登録について	1
計	148

2. 認知症初期集中支援事業(認知症在宅訪問事業)

認知症は早期診断・早期対応が重要です。認知症が疑われる人や、認知症の人およびその家族を保健師、社会福祉士などが訪問し、専門医療機関やかかりつけ医と連携しながら、家族支援などの初期の支援を行う『認知症初期集中支援推進事業』を平成28年度から実施しています。

平成30年度は6名を対象に実施しました。平成31年1月に開催した専門医を交えてのチーム員会議において支援方針を検討しました。その後の支援状況は下表のとおりです。

総合相談の中で、認知症が疑われるにもかかわらず、必要な医療や介護サービスにながっていない人は、認知症初期集中支援事業の対象として支援することが必要です。

(1) 認知症初期集中支援事業利用状況

	H28年度	H29年度	平成30年度	
利用者数	1名	1名	6名	平成31年1月のチーム員会議後の支援結果
性別	女性	女性	男性60歳代2名	介護サービスの利用開始：2名
年齢	70歳代	80歳代	女性70歳代3名 女性80歳代1名	介護サービス利用勧奨中：1名 専門医を受診：1名、 専門医の訪問相談：1名 死亡：1名

3. 介護カフェ(認知症カフェ)

平成 28 年 4 月から毎月第 1 火曜日に開催しています。

名称：介護カフェ『おこしやす』

日時：毎月第 1 火曜日の午後 1 時 30 分から 3 時まで

場所：健康福祉センター 1 階の旧デイサービス室

平成 28 年度は認知症対応型デイサービスの利用者が参加していたため、参加者数が多かったです。平成 31 年 3 月は「周年祭」として企画したマジックショーを目的に、デイサービス利用者等の参加が多かったです。

特別なプログラムはなく、自由に入出りできる場になっています。身近な相談場所として、認知症の理解を深める場として、当事者や家族がリラックスして過ごせる場として参加されています。参加者アンケートから、「話しやすい雰囲気だった」「いろいろな話を聞いて楽になった」等の記載があります。毎回の参加者数は少ないですが、新規の参加者も年間 10 名程度あり、継続することが大切と考えます。

(1) 年度別月別参加者数

	28 年度	29 年度		30 年度	
	参加者数	参加者数	(再掲)新規	参加者数	(再掲)新規
4 月	13	7	0	7	0
5 月	0	8	1	11	0
6 月	19	8	0	7	2
7 月	20	7	1	9	0
8 月	13	6	0	7	0
9 月	21	13	2	中止	-
10 月	23	12	0	12	3
11 月	12	4	0	11	1
12 月	9	8	1	7	1
1 月	0	4	0	6	0
2 月	13	8	1	7	1
3 月	8	12	4	30	13
合計	151	97	10	114	21

4. 認知症キャラバン・メイト

「認知症キャラバン・メイト養成講座」を受講し、市に登録した人は認知症キャラバン・メイトとして、認知症サポーターを養成する「認知症サポーター養成講座」を開催し、講師役として活動しています。

○認知症キャラバン・メイト 登録者数：80 名（うち市職員 23 名）

○平成 30 年度新規登録者：7 名

(1) キャラバン・メイト連絡会議の開催

日時：毎月第3水曜日 午前10時～

場所：野洲市健康福祉センター

内容：認知症サポーター養成講座の結果報告、出勤者調整について
認知症啓発イベントの検討

(2) 介護カフェ実行委員会

- ・日時：毎月第3水曜日 午前11時～(キャラバン・メイト連絡会議後)
- ・場所：野洲市健康福祉センター
- ・内容：介護カフェの内容、運営についての検討

(3) キャラバン・メイト活動状況

- ・認知症サポーター養成講座 実20人, 延73人(1人あたり1～11回) 出勤
- ・認知症カフェ：実5人 延58人参加。相談対応、歌唱指導等を実施
- ・湖南圏域 認知症キャラバン・メイト交流会(栗東市)：14人参加

5. 認知症サポーター養成講座の開催

認知症を正しく理解して、認知症の人や家族を温かく見守り、支援する人を養成するために、認知症サポーター養成講座を開催しました。

◇認知症サポーター養成講座（開催状況）

	日時	場所	メイト 参加数	対象	参加 人数
1	H30年5月22日(火) 13:00～14:30	大畑自治会館	4	大畑ふれあいサロン	21
2	6月15日(土) 10:30～11:30	野洲市健康福祉センター	3	更生保護女性会	21
3	7月2日(月) 10:00～11:15	四ツ家自治会観	2	四ツ葉会	24
4	7月26日(木) 10:00～11:30	七間場自治会館	5	七間場自治会、愛慈彩の会	36
5	8月1日(水) 10:00～11:30	桜生自治会館	3	さくらなかよりサロン	10
6	10月11日(木) 10:00～11:30	七間場自治会館	6	七間場自治会	24
7	10月23日(火) 10:30～12:00	コープしが本部別棟	3	コープ会員等	10
8	10月26日(金) 13:55～15:00	野洲小学校	6	野洲小学校4年	138

9	11月17日(土) 10:00~11:30	野洲図書館ホール	2	とことん野洲受講者等	15
10	11月28日(水) 10:00~11:30	万葉台自治会館	5	万葉台自治会、ふれあいサロン	29
11	12月13日(木) 10:45~11:30	北野小学校	5	北野小学校4年	91
12	12月13日(木) 14:00~15:30	富士見台自治会館	5	富士見台ふれあいサロン	36
13	H31年2月9日(土) 16:00~17:30	富波野自治会館	6	富波野自治会	26
14	2月16日(土) 9:30~11:00	コミセンみかみ大ホール	11	野洲市野洲赤十字奉仕団	40
15	2月16日(土) 19:00~21:00	入町自治会館	4	入町自治会	21

開催回数 15回 延べ 542人

認知症サポーター養成講座は平成18年度から実施しており、平成30年度の実施回数は15回、参加者は542人でした。うち、小学校2校で229人でした。事業所からの開催依頼はありませんでした。

現在延べ4,426人のサポーターが市内にいる状況です。

平成31年度は、認知症医療センターや商工会と連携して、若年層を対象としたサポーター養成講座の開催や未実施自治会へ積極的に開催を依頼するなど受講機会を広げたいと考えます。

6. 認知症啓発活動

(1) やすまる広場

市民活動団体の交流イベントにおいて、認知症キャラバン・メイトとともに認知症啓発を実施しています。平成29年度からは、簡易認知機能チェックを取り入れ、自己の認知機能を把握し、日頃の生活での認知症予防や早期発見・早期対応のきっかけとなるよう、勧奨しました。

日時：平成30年6月3日(日) 10:00~15:00

簡易認知機能チェック受検者：58名

(2) 世界アルツハイマーデー街頭啓発

店舗前で認知症啓発のチラシ、ポケットティッシュなどを配布しました。

日時：平成30年9月19日(水) 16:30~17:30

場所：市内大型2店舗

配布：アルプラザ野洲(554部)・イオン野洲(292部)計846部

(3) RUN 伴 2018 滋賀

認知症の人もそうでない人も一緒になってタスキリレーをすることで、接点のなかった地域と人とのつながりをもち、認知症に関心をもつ啓発活動に後援というかたちで参加しました。平成 30 年度は、野洲駅南口からのスタートとなりました。

日時:平成 30 年 10 月 13 日 (土) 8:30~9:30

場所:野洲駅南口⇒野洲市役所⇒野洲市健康福祉センター⇒介護施設ぎおうの里

内容:約 5 km のタスキリレー

市長が野洲駅南口で激励の挨拶後、野洲駅南口から市役所までの走者となりました。認知症キャラバン・メイト等がポイント地点及びゴール地点での応援をしました。

(4) 認知症啓発講演会

日時:平成 30 年 12 月 1 日 (土) 13:30~15:20

場所:野洲図書館本館 ホール

講演:テーマ「認知症の理解と対応 ~住み慣れた地域で暮らし続けるために~」

講師:藤本 直規 医師 (藤本クリニック院長)

内容:認知症の原因となる病気の種類と症状、診察や検査、治療、本人・家族の気持ちの理解、若年認知症、認知症の人と家族を地域で支える地域づくり等

周知:市広報 11 月号、湖南フリモ 11 月号掲載、民生委員全員にチラシ配布 135 人
各コミセン及び図書館にチラシ配布

受講者:112 人 アンケート回答者:94 人

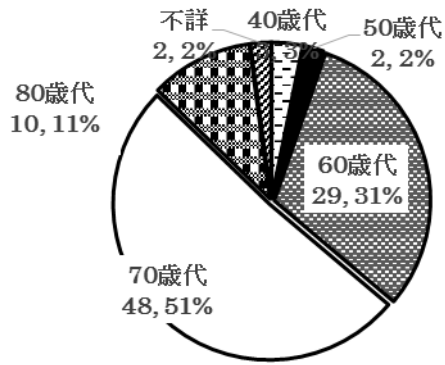
アンケート結果

回答者の年齢は 70 歳代が約半数を占めていました。認知症の人や家族の気持ちや早期発見・早期対応の重要性、地域での支援の大切さなどについて、「よく理解できた」「おおよそ理解できた」とする人が 95%以上でした。

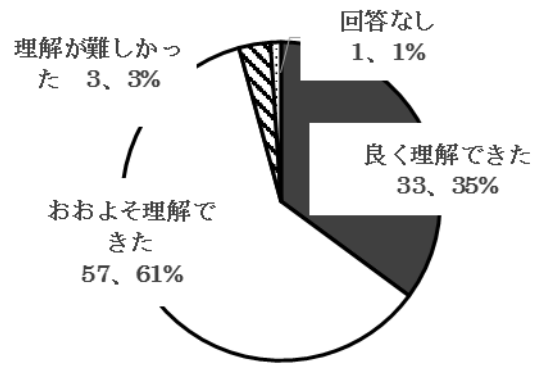
アンケートの自由記載には、「認知症のことや対応方法、相談先などがわかり、心が軽くなって安心した」、「今後も認知症に関する講演を継続して開くことが必要」、「認知症の人にも気づけるよう、健診など方法を工夫して早期発見できるとよい」、「認知症になっても安心して生活できるよう、医療、地域での見守りなどが進むとよい」等の意見がありました。

対象者、開催場所、周知方法等を検討し、認知症の理解を深める啓発を推進する必要があります。

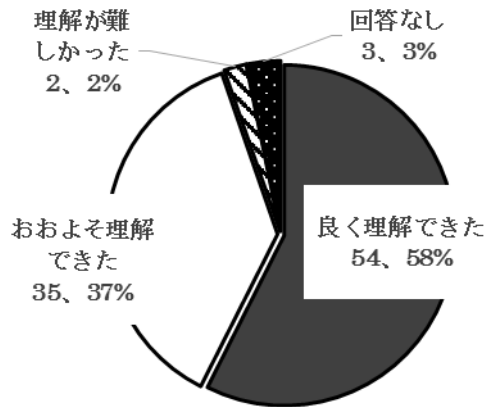
年代別参加者数



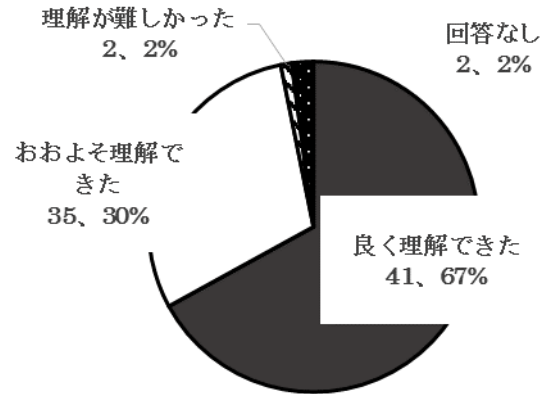
認知症の人や家族の気持ちの理解



認知症の早期発見や早期対応の重要性



認知症の人や家族への地域での支援の大切さ



第9 生活支援体制整備事業

この事業は住民主体による福祉の地域づくりを支援するもので、住民が主体の地域福祉・地域づくりに向けた話し合いを各学区・自治会・民生委員・団体等に呼びかけ、地域づくり活動に発展するよう支援を行っています。

平成29年度から、第2層(小学校区)の生活支援コーディネーターを野洲市社会福祉協議会に委託し、地域づくり活動が発展するよう支援活動を進めています。

1) 地域のニーズ、既存の地域資源の把握

既存の地域資源を掲載した「地域資源のしおり」を作成し、情報は随時更新しています。市ホームページにも掲載しています。

「地域資源のしおり」内容

医療機関(医科・歯科)、認知症関係医療機関(もの忘れ外来・認知症サポート医・認知症相談医)
 薬局、居宅介護支援、訪問介護事業所・自費訪問介護・定期巡回随時対応型訪問介護看護
 訪問入浴、訪問看護・訪問リハビリテーション
 通所介護事業所・お試しのある通所介護事業所・介護保険外利用のある通所介護事業所
 認知症対応型通所介護、通所リハビリテーション
 福祉用具貸与・販売、短期入所・短期入所療養介護サービス
 認知症対応型共同生活介護
 地域密着型介護老人福祉施設、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、入所者生活介護
 ふれあいサロン・シルバー人材センター・野洲市老人クラブ連合会
 生きがいつくりの会クラブ サークル・いきいき百歳体操、一般タクシー・介護タクシー
 整骨院・鍼灸・マッサージ、宅配サービス・配食サービス・訪問理美容・家事サービス

2) 事業の周知

(1)自治連合会役員会	平成30年4月21日(土) 自治連合会役員会にて事業説明・意見交換
(2)自治連合会・民生委員・児童委員研修会	平成30年5月26日(土)14:00~16:00 テーマ「みんなですすめる地域づくり」 講師：滋賀県医療福祉アドバイザー 櫃本真事先生 参加者数：178名 参加者の意見・感想 ・地域づくりが必要な時代になったことは理解できた。 ・何かやろうとがんばる気になった。 ・今後の考え方、生き方の参考になった ・地域づくりに取り組もうと思えた ●「地域づくり」の士気は高まったように感じましたが、どのように進めていけばよいのか、人材が不足しているように感じるがどのようにすればよいか等の意見、感想がありました。

	それに対しては各地域での活動や方法などを「見える化」したり、具体的な事例を知る機会を作ることを検討していきます。
(3)自治連合会役員会	平成 30 年 8 月 8 日 (水) 自治連合会役員会にて研修会結果報告、事業進捗状況説明

3) 研究会の開催

研究会は高齢者のニーズや今ある地域資源の「見える化」、他地域での取り組みを知り、野洲市での活動の検討等を行うものです。

出席者：社会福祉協議会・民生委員児童委員、自治連合会、老人クラブ連合会、シルバー人材センター、市民生活相談課、市民活動支援センター、高齢福祉課、社会福祉課、地域包括支援センター

第 1 回	平成 30 年 6 月 8 日 (金) 10 : 00~12 : 00 出席者 35 人 (事務局含む) ○包括化推進会議と合同開催 『我が事・丸ごと推進事業における彦根市の取り組みについて』 ・地域に資源を把握し、「見える化」が必要であること ・地域のつながりを大切にし、自治会等小規模の単位で考えること ・相談支援機関の連携の必要性等があらかになる。
第 2 回	平成 30 年 8 月 7 日 (月) 13 : 30~15 : 15 出席者 19 人(事務局含む) ○報告事項 ・平成 29 年度の実施状況 ・平成 30 年度の事業計画 ○協議事項 ・相談支援機関同士の顔の見える関係づくりの交流会について 1 つの課や部署だけでは解決できないことが多い。面談の中から他の家族への支援が必要となった場合、「顔が見える関係」をつくり、支援者がつなぐ力を培うことで、スムーズに連携していくことが可能になる。 参加者については検討が必要となる。
講演会	平成 31 年 3 月 12 日(火) 13 : 45~15 : 15 出席者 13 人(事務局含む) 災害時要援護者にかかる防災対策講演会 講師：特定非営利活動法人しがいち防災研究所 理事長兼主任研究員 岩佐 卓實さん 内容：テーマ「共に生きるために」 風水害などは滋賀県内でも起こる。災害は身近なこと 地震が起こったときの行動、要援護者の対応について

4) 生活支援体制整備事業定例会

社会福祉協議会・高齢福祉課・地域包括支援センターの各担当者が事業の進捗状況の報告、方向性の確認などを行いました。

日 時	内 容
第 1 回 平成 30 年 4 月 12 日 (木)	第 1・2 層の活動進捗状況 ○自治会・学区単位の聞き取り(「福祉懇談会」)実施状況報告(市社協) 平成 29 年度の開催状況 ○5/26 の自治会長・民生委員研修会の開催について(地域包括) ○高齢者健康生きがづくりボランティア活動支援事業について(高齢福祉課)
第 2 回 平成 30 年 5 月 17 日 (木)	第 1・2 層の活動進捗状況 ○自治会・学区単位の聞き取り(「福祉懇談会」)実施状況報告(市社協) ○5/26 の自治会長・民生委員研修会の具体的なすめ方について(地域包括) ○6/8 に第 1 回生活支援体制整備研究会を包括化推進会議と合同で開催する。 彦根市の「多機関協働」の取り組みを学ぶ。 ○「地域資源のしおり」情報更新について(地域包括) ○高齢者健康生きがづくりボランティア活動支援事業について(高齢福祉課) ○今年度はボランティア活動の仕組みづくりを検討する。
第 3 回 平成 30 年 6 月 21 日 (木)	第 1・2 層の活動進捗状況 ○自治会・学区単位の聞き取り(「福祉懇談会」)実施状況報告(市社協) ○5/26 自治会長・民生委員研修会「みんなで進める地域づくり」の報告(地域包括) ○6/8 第 1 回生活支援体制整備研究会・包括化推進会議について(地域包括) 地域資源の見える化が大切 相談支援機関の交流の場は野洲市でも実施したい取り組みである。
第 4 回 平成 30 年 7 月 19 日 (木)	第 1・2 層の活動進捗状況 ○自治会・学区単位の聞き取り(「福祉懇談会」)実施状況報告(市社協) 学区別自治連合会懇談会に参加 ○8/7 第 2 回生活支援体制整備研究会の開催について(地域包括) 相談支援機関の顔の見える関係づくりのための交流会をテーマに開催する。 ○健康生きがづくりボランティア活動支援事業について(高齢福祉課) シニアリーダー活動支援検討会を開催する。
第 5 回 平成 30 年 8 月 16 日 (木)	第 1・2 層の活動進捗状況 ○自治会・学区単位の聞き取り(「福祉懇談会」)実施状況報告(市社協) ○第 2 回生活支援体制整備研究会について(地域包括) 相談支援機関の顔の見える関係づくりは相談支援包括化推進会議と協働で実施する。
第 6 回 平成 30 年 9 月 19 日 (水)	第 1・2 層の活動進捗状況 ○自治会・学区単位の聞き取り(「福祉懇談会」)実施状況報告(市社協) 空き家問題について、篠原学区の取り組み経過について ○高齢者生きがづくりボランティア活動支援事業(高齢福祉課) シニアリーダー活動支援検討会を 10/9 に開催する。

第7回 平成30年 10月23日 (火)	第1・2層の活動進捗状況 ○自治会・学区単位の聞き取り(「福祉懇談会」)実施状況報告(市社協) ○介護予防サポーターフォローアップ研修会の開催(地域包括) ○高齢者生きがいがづくりボランティア活動支援事業について(高齢福祉課) 脳トレDVDを活用した体操モニターを12ヶ所で開催
第8回 平成30年 11月22日 (木)	第1・2層の活動進捗状況 ○自治会・学区単位の聞き取り(「福祉懇談会」)実施状況報告(市社協) ○相談支援機関の交流会開催に向けて第3回研究会を2月頃に開催予定(地域包括) ○高齢者生きがいがづくりボランティア活動支援事業について(高齢福祉課) 12月に第3回検討会を開催予定
第9回 平成30年 12月19日 (水)	第1・2層の活動進捗状況 ○自治会・学区単位の聞き取り(「福祉懇談会」)実施状況報告(市社協) ○彦根市「相談機関交流会」をモデルに野洲市での「相談支援者間の交流会」を来年度開催する(地域包括) ○高齢者生きがいがづくりボランティア活動支援事業について(高齢福祉課) 高齢者のための健康生きがいがづくり研修会、地域活動基本講座を開催する
第10回 平成31年 1月21日 (水)	第1・2層の活動進捗状況 ○自治会・学区単位の聞き取り(「福祉懇談会」)実施状況報告(市社協) ○「災害時要援護者にかかる防災対策講演会」を障がい者自立支援協議会と共催する。 ○高齢者生きがいがづくりボランティア活動支援事業について(高齢福祉課) 「高齢者地域活動事例発表会」を老人クラブの研修会を兼ねて開催する。
第11回 平成31年 2月14日 (水)	第1・2層の活動進捗状況 ○自治会・学区単位の聞き取り(「福祉懇談会」)実施状況報告(市社協) ○「災害時要援護者にかかる防災対策講演会」を3/12に障がい者自立支援協議会と共催する。(地域包括) ○高齢者生きがいがづくりボランティア活動支援事業について(高齢福祉課) 2/12に「おかげさま・お互いさまの地域活動応援シンポジウム」開催し、211名の参加があった。
第12回 平成31年 3月20日 (木)	第1・2層の活動進捗状況 ○自治会・学区単位の聞き取り(「福祉懇談会」)実施状況報告(市社協) ○3/19の彦根市「相談機関交流会」参加報告(地域包括) ・法律、成年後見、年金、税、労働問題、就労、虐待、高齢、障がい、医療等、37機関に呼びかけている。 ○高齢者生きがいがづくりボランティア活動支援事業について(高齢福祉課) 「おかげさま・お互いさまの地域活動応援シンポジウム」開催状況報告

第 10 在宅医療・介護連携推進事業

支援を必要とする高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、地域の医療・介護関係機関等が連携して在宅療養を支える体制の充実を図りました。

1. 医療・介護関係の社会資源の把握・情報提供

1) 「野洲市内地域資源のしおり(医療機関・歯科・薬局編、介護サービス事業所編)」の作成

医療機関、介護事業所をはじめ、地域の社会資源の実態を把握し、情報を随時更新しました。相談時に活用し、野洲市内介護事業所や医療機関、薬局等にも配布しました。

2) 守山野洲在宅医療薬局ハンドブック【改訂版】の作成

医療機関、訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所等、在宅医療関係機関において活用するため、市内の医療機関に在宅医療・介護を継続していくうえで適切な薬剤サービスを利用していけるよう居宅療養管理指導や麻薬についての情報を調査しました。

2. 地域医療あり方検討会 在宅ケア部会

地域医療あり方検討会は国の医療制度改革を受けて、安心・安全な医療提供の実現のため、小児救急医療を含め、入院治療から在宅療養に至るまでの切れ目のない一貫した医療を提供できるよう行政・医師会・病院・介護保険事業所等、医療を含む在宅ケアの関係者が市の望ましい地域医療のあり方を検討し、体制整備を図ることを目的に設置しています。

1) 地域医療あり方検討会の取り組みの経過

- ・平成 21 年 5 月に第 1 回「地域医療あり方検討会」を開催
野洲市の現状と課題を話し合い、救急医療部会、在宅ケア部会、訪問看護部会を設置。
- ・平成 22 年度に母子保健部会設置
- ・平成 25 年度に生活習慣病部会設置、救急医療部会廃止。
- ・平成 26 年度に滋賀県在宅医療推進地域モデル事業を活用し、在宅ケア部会では在宅療養手帳の事業評価等を実施。訪問看護部会は、訪問看護と訪問介護の連携のあり方について検討するため、訪問看護ステーションと訪問介護事業所による「24 時間訪問看護・介護検討会」を設置した。
- ・平成 27 年度から在宅ケア部会と 24 時間訪問看護介護検討会を、地域支援事業の在宅医療・介護連携推進事業に位置付け、それぞれの課題について協議している。

2) 事業内容

①現状把握と課題整理・分析、②課題解決策の抽出、③実践可能な地域医療の取り組みの検討

3) 構成員

守山野洲医師会：市相談医・市内開業医、草津栗東守山野洲歯科医師会：市内開業医
野洲病院：院長、診療技術部、継続看護室、訪問看護ステーション担当者、
守山野洲薬剤師会、南部健康福祉事務所（草津保健所）、介護者家族の会、
訪問看護ステーション代表、居宅介護支援事業所代表

4) 在宅ケア部会

地域の医療・看護・介護関係者が参画し、在宅医療・介護連携の現状把握と課題の抽出、対応策の検討を行いました。

日時	概要	課題
第1回 H30. 9. 20 14:00～15:30 委員 11名出席 (内代理1名)	<ul style="list-style-type: none"> ○野洲市民病院整備事業の現在の状況について (報告) ○在宅療養手帳の改善・周知する内容について <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時や災害時に有用な情報を表紙や内表紙に表示する。 ・本人や支援者が使いやすいように自由にカスタマイズしてもよいことの周知 ○医療・介護多職種交流会について <ul style="list-style-type: none"> ・有志のメンバーで交流会チーム員を構成し、チーム員が中心となり、内容を検討、実施する。 (H30年度より活動開始) ○24時間訪問看護・介護検討会について <ul style="list-style-type: none"> ・検討会内容報告 	在宅療養手帳に新たに追加した項目について評価が必要。 (緊急時や災害時に有用な情報を表紙や内表紙に表示すること、在宅療養手帳の使用状況について)
第2回 H31. 1. 31 14:00～15:30 委員 13名出席 (内代理1名)	<ul style="list-style-type: none"> ○野洲市の医療・介護の現状について <ul style="list-style-type: none"> ・人口、高齢化率について圏域毎に ○野洲市多職種交流会チーム員会議の報告 ○24時間訪問看護・介護検討会について <ul style="list-style-type: none"> ・検討会内容報告 	今後も経年的に野洲市の医療・介護の資源の現状をまとめ、野洲市や圏域の課題について、検討していく必要がある。
野洲市医療・介護多職種交流会 H31. 3. 28 18:30～20:00 医療・介護職・行政等 合計 56名出席 (内委員6名)	野洲市医療・介護多職種交流会 ○名刺交換会 ○もしバナゲーム ※詳細は別記のとおり	野洲市医療・介護多職種交流会チーム員と協同し、より良いものにするため、回数や内容について検討必要。

平成30年度 野洲市地域医療あり方検討会 在宅ケア部会名簿

(敬称略)

氏名	所属	備考
衛藤 信之	えとうクリニック(守山野洲医師会)	部会長 市保健相談医
大橋 誠治	大橋腎透析クリニック(守山野洲医師会)	
堀出 直樹	ほりで医院(守山野洲医師会)	
岸本 善文	岸本産婦人科(守山野洲医師会)	
甲原 一郎	甲原医院(守山野洲医師会)	
高田 宏和	高田クリニック(守山野洲医師会)	
澤田 正史	澤田医院(守山野洲医師会)	
白井 博志	白井医院(守山野洲医師会)	
太田 光	田中医院(守山野洲医師会)	
近持 信男	ちかもち内科医院(守山野洲医師会)	
平田 利邦	平田医院(守山野洲医師会)	
野村 哲	野村内科医院(守山野洲医師会)	
本田 亘	本田医院(守山野洲医師会)	
堀部 輝彦	緑王診療所(守山野洲医師会)	
山地 尚	山地内科(守山野洲医師会)	
吉川 明	吉川医院(守山野洲医師会)	
吉田 慎太郎	吉田クリニック(守山野洲医師会)	
内原 啓次	野洲病院	
太田 悦代	湖南病院	
喜多 誠一	きた歯科医院(草津栗東守山野洲歯科医師会)	
小林 加枝	小林歯科医院(草津栗東守山野洲歯科医師会)	
旗瀬 昌生	ハーモニー薬局本店(守山野洲薬剤師会)	
松浦 さゆり	滋賀県南部健康福祉事務所	
青木 雅子	野洲市介護者家族の会	
大内 正千恵	野洲病院訪問看護ステーション	
田中 典子	ケアプランセンターぎおうの里	
高崎 葉子	野洲病院看護部継続看護室	
森 智子	野洲病院医療技術部リハビリテーション課	
栗山 弘恵	野洲地域在宅医療支援センター居宅介護支援事業所	
赤坂 悦男	健康福祉部	
田中 源吾	健康福祉部	
駒井 文昭	高齢福祉課	関係課
西村 一嘉	保険年金課	関係課
山本 善亮	保険年金課	関係課
清水 めぐみ	野洲市地域包括支援センター	事務局
遠藤 伊久也	野洲市地域包括支援センター	事務局
山澤 幸子	野洲市地域包括支援センター	事務局
辻村 かすみ	野洲市地域包括支援センター	事務局
深田 成二	野洲市地域包括支援センター	事務局
塚本 剛希	野洲市地域包括支援センター	事務局
安代 明奈	野洲市地域包括支援センター	事務局
森岡 知江	野洲市地域包括支援センター	事務局

<野洲市医療・介護多職種交流会(以下 交流会)について>

目的：グループワーク等を活用した交流会を通じて、地域の医療・介護関係者が多職種業務の現状、専門性や役割を理解しお互いに意見が交換できる関係を構築する。

日時：平成 31 年 3 月 28 日（木）18：30～20：00

場所：野洲市健康福祉センター 2 階 集団指導室

参加者：野洲市内、医科・歯科医療機関、薬局、介護サービス提供事業所、在宅ケア部
会委員、市行政等

内容：○アイスブレイク（名刺交換）

・その場で名刺を作成して頂き、自分のグループ以外の知らない方と交換

○もしバナゲーム

・もしも自分の余命があと半年だとしたら、「人生の最期にどうありたいか」を
カードゲーム形式でグループ内で話を深めるゲーム

もしバナゲームでの参加者の意見

項目	意見(人数)
医療・介護の現場で思うこと(16)	本人の意志が伝えられるあいだによく話し合っておくのがよい(4)
	本人の思いと、家族それぞれの思いがあり、そこがむずかしい(5)
	尊重と信頼関係が大事である(5)
	延命の先にある生活について専門職と話し合うことが必要(1)
	人の思いはいつも一定ではなく、変化は許容されるような受容的態度で尊重し合えればよい(1)
自分の人生の最終段階で望むこと(16)	家族に迷惑や心配をかけたくない(8)
	残された者が困らないよう、わかるようにしておく(4)
	穏やかな死を迎えられる様に支援がほしい(2)
	自分の身体の変化を理解しておきたい(1)
	夫を見送ったら一人でサービスを使って在宅死でもかまわない。むしろその方が楽(1)
家族や大切な人に対して(11)	家族の思いを聞いておきたい(4)
	家族に自分の思いを伝えておきたい(3)
	家族と思いを伝え合っておきたい(2)
	家族の最後について迷いがある(2)
ゲームをしての気づき・感想(35)	望む最期は人それぞれである(12)
	望む最期は年齢・性別などがかわってくる(2)
	望む最期はこれまでの人生や環境がかわってくる(3)
	他者の意見を聞いて考えが広がった(4)
	人生の最期を自分のこととして考えた(6)
	自分の最期はまだ考えられていない(2)
	思いは変化するものである(3)
	ゲーム前後の変化はなかった(1)
	死はいつ訪れるかわからないから、頭の隅に置いて今を生きていければ良い(1)
	大きな病気をせず来られたので今後も健康で過ごせるよう身体を動かしたい(1)

<多職種交流会についてのアンケート結果>

○参加者内訳 ※実際の参加人数は56人（アンケート未回収4人）

職種（所属）	人数	職種（所属）	人数
介護支援専門員	17人	相談員	2人
介護福祉士、介護士	11人	歯科医師	1人
看護師（訪問看護）	5人	看護師（病院）	1人
福祉用具関係者	3人	社会福祉士、社会福祉主事	1人
医師	2人	理学療法士	1人
看護師（DS）	2人	歯科衛生士	1人
管理栄養士、栄養士	2人	その他、無回答	3人
総		計	52人

○名刺交換についての感想

良かった	39人
まあまあ良かった	12人
あまりよくなかった	0人
よくなかった	0人
無回答	1人

「初対面でもきっかけがあることで話しやすかった」と記入する人が多い中、「知らない人があまりいなかった」という人もいた。研修で見たことはあっても、話す機会が無かったので良い機会になった、様々な方との出会いを連携に結びつけたいという意見があった。

また、名刺交換するのが精一杯で、顔をしっかりと見て覚えることができなかった。グループ以外の人と交換したので、顔を忘れてしまったなどの意見もあった。

○もしバナゲームについての感想

良かった	43人
まあまあ良かった	8人
あまりよくなかった	0人
よくなかった	0人
無回答	1人

看取りを考える機会となり、人に話すことで自分の意見をまとめることができた、死というテーマでもゲームにすることで、重くならずに話しあえたし、家族や事業所内でもやってみたいという感想が多かった。また、多職種ならではの想いや価値観があり、気づかされることもあったので、良い体験となったなどの意見もあった。

で、良い体験となったなどの意見もあった。

○今後の交流会について、参加したいと思うものはどれですか。（複数回答）

①今回のような、交流を深めることを目的とした会	36人
②在宅医療・看護・介護に関する勉強会	23人
③これからの在宅医療・看護・介護の在り方について、夢を語る会	16人
④その他	3人

（その他）・野洲市にあってほしい物・場所・マンパワー等を話し合う会
 ・事例検討会、体験談・座談会

○次年度の交流会について望ましいと思うものはどれですか。

・開催回数

半年に1回	27人
年1回	13人
2～3ヶ月に1回	9人
1ヶ月に1回	0人
無回答	3人

・曜日について

平日	43人
どちらでもよい	3人
土日祝	1人
その他	1人
無回答	4人

・時間帯について

夜(6時～8時の間)	35人
午後(3～5時の間)	9人
午後(1時～3時の間)	2人
いつでもよい	2人
無回答	4人

・所要時間について

1時間30分程度	33人
1時間程度	16人
30分程度	0人
1時間30分以上	0人
無回答	3人

○全体の意見・感想等

- ・良い雰囲気楽しく、いろいろな話ができ良かった。また、参加したい。(7人)
- ・他の職種と出会う機会がないので、顔の見える良い関係づくりのため継続してほしい。(6人)
- ・医者の参加がもう少し多いと良かった。
- ・ゲームで仲良くも良いが、皆で話し合ったり、ワークショップ的なものもできるとよい。

○まとめ

交流会は良い雰囲気、楽しく、いろいろな話ができ、顔の見える関係づくりの機会となりました。もしバナゲームでは、人生の最期にどうありたいかをゲーム形式で重くならず話し合え、他の職種の考え方も聞いて多職種ならではの思いや価値観を聞くことができた。

今後の交流会については、平日の夜(6～8時)に1時間半程度を半年に1回開催する意見が多く、内容は『交流を深める会』と『在宅医療・看護に関する勉強会』の希望が多く、今後の交流会の持ち方について、交流会チーム員会議で考える機会を持ちたいと考えます。

<野洲市医療・介護多職種交流会チーム員について>

平成30年度より、交流会の開催日時や開催内容を検討するため、有志で交流会チーム員を構成しました。

【ねらい】

地域の医療・介護関係者が、多職種交流会の企画、運営等を通じて共に作り上げるプロセスを共有し、在宅医療・介護連携の方向性を同じくすることができる。

【実施方法】

市内医療・介護関係者有志による交流会チーム員を構成し、チーム員が中心となり、交流会の内容を検討、実施する。

【チーム員構成メンバー】

医師1名、歯科医師1名、訪問看護師1名、介護支援専門員3名、訪問介護員2名、通所介護看護師1名、地域包括支援センター職員3名(計12名)

【活動内容】

- ・交流会の開催月の約3ヶ月前より月1回程度、内容、当日の運営等について話し合う。
- ・交流会開催後の評価を行う。

	日 時・出席者数	概 要
第1回	H30.11.22(木) 18:30～19:30 12名	・H28、29年度の交流会の結果説明 ・今年度や今後の交流会の方向性についての話し合い

第2回	H30.12.20(木) 18:30~19:30 11名	・今年度の日程、場所、内容、参加者、周知方法、当日の役割分担について
第3回	H31.2.7(木) 18:30~19:30 10名	・もしバナゲーム体験 ・当日の進め方の確認（役割分担） ・チラシ・名刺・アンケートの内容確認 ・本番後の評価のための会議について
第4回	H31.3.28(木) 18:30~20:00 11名	野洲市医療・介護多職種交流会本番 ・交流会の進行を担当する。

3. 地域医療あり方検討会 24時間訪問看護・介護検討会

市民が安心して在宅療養や在宅看取りが選択できることをめざして24時間安心して過せる看護・介護の体制づくりについて検討しました。

○出席者：訪問看護ステーション5か所（訪問看護ステーション オリーブ 野洲サテライトは年度途中で守山へ統合）、訪問介護事業所8か所、介護支援専門員(事例提供者)2か所（3人）

アドバイザー：原田 小夜教授(梅花女子大学)、オブザーバー：草津保健所保健師

関係課：高齢福祉課 事務局：地域包括支援センター

○内容：事業所の体制等情報交換、事例検討会と学習会

日時	概要	課題
第1回 H30.8.6 13:00~14:30 出席7事業所 訪問看護3人 訪問介護3人 介護支援専門員1人	○平成29年度24時間訪問看護介護検討会のまとめを報告 ○市内訪問看護ステーション・訪問介護事業所の体制の確認 ○市内訪問介護事業所の現状について聞き取り内容を報告 ・介護職員不足があり本検討会への参加も減少。市内訪問介護事業所も減少している。 ○事例検討「認知症独居高齢者の支援～定期巡回・随時対応型訪問看護介護の利用者～」 ・定期巡回・随時対応型訪問看護介護サービスの良さがわかった。 ・緊急時の連絡体制や情報共有できるよう、対応のルールを確認し、常にリスクマネジメントをすることの重要性を学べた。	・介護職員の不足 ・市内訪問介護事業所の減少（閉鎖もあり） ・介護職員が本会議に参加しやすくなるように検討する。
第2回 H30.11.30 13:00~14:30 出席9事業所 訪問看護5人 訪問介護8人 介護支援専門員2人	○ミニ勉強会「精神疾患や症状の理解と対応方法のポイント」 講師：訪問看護ステーションウィング精神認定看護師 尾崎景子さん ○事例検討「独居でも自宅で暮らしたい、統合失調症で妄想がある方への関わり方について」 〈訪問介護員が現場で困っている状況の共有と意見交換〉 ・こだわりや好き嫌い等で、本人のお気に入りの介護員が訪問せざるを得ない現状があるが、人手不足により毎回同じ介護職員の訪問は難しい。 ・介護職員は現場で怒号を浴びせられる等の攻撃をうけることが多いが大変な仕事だとは思われていないことが多い。	・高齢化に伴い、精神疾患を持つ高齢者も増加する。精神疾患や症状の理解を更に周知必要。 ・介護職員への攻撃を未然に防ぐために、関係者間でリスクマネジメントの必要性について

	<p><疾患の理解と支援のポイントを共有></p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援者は家族関係をふまえた丁寧な聞き取り、特に生活歴や家族関係を知ることから本人の特徴をつかんで、攻撃のスイッチを支援者間で共有しておく。また、年単位での関わりで信頼関係を作る。 ・介護職員への攻撃を未然に防ぐために、リスクマネジメントが重要。 	<p>検討し、関係者間で共有していく必要がある。</p>
<p>第3回 H31. 2. 18 13:00～14:30</p> <p>出席 9 事業所 訪問看護 4 人 訪問介護 6 人 介護支援専門員 1 人</p>	<p>○ミニ勉強会「高齢精神障害者への対応」 講師：梅花女子大学看護保健学部看護学科 原田小夜教授</p> <p>○事例検討（訪問介護事業所が困っている事例） 「自分の感情をコントロールできない高齢者への関わり方」</p> <p><訪問介護員が現場で困っている状況の共有と意見交換></p> <ul style="list-style-type: none"> ・本人の暴言やこだわりなど関わりにくさの具体的な内容が明らかになり、介護職員の精神的ダメージが大きいことが他の支援者にもわかった。 <p><疾患の理解と支援のポイントを共有></p> <ul style="list-style-type: none"> ・本人が無理難題を言うのは一番近い支援者であり、介護職員が燃え尽きないためには多職種連携が大事。医師を含めたリスクマネジメントが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護現場で困ることが多い介護職員の実態があまり知られていない。介護職員へのサポートが重要。 <p>(反省会より)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事例検討のエコマップの確認時間を設ける。 ・介護職員が疾患を学べる機会をつくる。

次年度の予定

- 事例を通じた勉強会・学習会、情報交換会を継続し、課題について解決方法を検討します。
- 在宅ケア部会と連携し、情報の共有を行います。

平成30年度 野洲市24時間訪問看護・介護検討会構成員名簿

氏名		備考
大内 正千恵	野洲病院看護ステーション	座長
田中 陽子	訪問看護ステーション なかさと	
加藤 千種	訪問看護ステーション ウイング	
角野 めぐみ	訪問看護ステーション オリーブ 野洲サテライト	
岡 恵美子	訪問看護ステーション スイッチオン近江	
國松 卓矢	しみんふくし滋賀訪問介護事業所	
山田 友里江	あいむ野洲訪問介護	
栗原 暁子	(株)青空訪問介護事業所	
坂本 郁子	あったかケア	
井上 淑美	ライフパートナー	
持田 妙子	訪問介護事業所ふくろう	
丸岡 明美	訪問介護事業所ルシエル	
井上 寿美	ヘルパーステーションぽこ野洲	
葭田 崇子	トータルサポート いろ葉	
原田 小夜	梅花女子大学 看護保健学部 看護学科	アドバイザー
西村 尚子	滋賀県南部健康福祉事務所	オブサーバー
駒井 文昭	高齢福祉課	関係課
辻村 朗子	高齢福祉課	関係課
清水 めぐみ	地域包括支援センター	事務局
遠藤 伊久也	地域包括支援センター	事務局
山澤 幸子	地域包括支援センター	事務局
辻村 かすみ	地域包括支援センター	事務局
深田 成二	地域包括支援センター	事務局
塚本 剛希	地域包括支援センター	事務局
安代 明奈	地域包括支援センター	事務局
森岡 知江	地域包括支援センター	事務局

4. 医療・介護関係者の情報共有の支援

1)在宅療養手帳の交付・活用

新しく開所された居宅介護支援事業所へ在宅療養手帳の説明を行いました。
在宅ケア部会にて、在宅療養手帳の使い方や医療行為情報の追加について検討しました。
検討結果を居宅介護支援連絡会議にて報告し、関係機関には郵送しました。

2)びわ湖あさがおネットの活用

在宅療養支援システムの利用、情報共有を行いました。

5. 在宅医療・介護連携に関する相談支援

コーディネーターを2名配置し、医師会と連携して相談支援を実施しました。

6. 医療介護関係者の研修

- 1) 地域医療あり方検討会「24時間訪問看護・介護検討会」において多職種多機関連携による事例検討会を実施しました。
- 2) 野洲市医療・介護多職種交流会
第3回在宅ケア部会として開催しました。

7. 在宅医療・介護連携に関する県・他市との連携

在宅医療・介護連携に関する会議、研修会に連携する会議に参加しました。

会議・研修名	回数
湖南医療圏域病院退院調整ネットワーク会議	1回
湖南圏域病院・在宅連携検討会議	1回
滋賀県南部介護サービス事業者協議会 湖南ブロック介護支援専門員連絡協議会	1回
守山野洲在宅医療協議会	2回
湖南地域看護研究会	4回
在宅医療・看護・介護をつなぐ合同勉強会(医-居ネット YASU)	5回
在宅医療・介護連携研修会	1回
医療・介護連携情報交換会	1回
びわこあさがおネット研修会	1回
在宅医療・介護連携報告会	1回
在宅医療セミナー	1回

第 11 任意事業

1 家族介護支援事業

介護者家族の交流やリフレッシュを目的に研修会や交流会などを実施しました。

月日	内容	参加人数
平成 30 年 7 月 30 日(月)	・施設見学会：小規模多機能型居宅介護事業所「心」 事業所についての説明 ・交流会(昼食会)	11 人
10 月 29 日(月)	・家棟川エコ遊覧船体験 ・交流会(昼食会) 講話「琵琶湖の自然や生態系の歴史について」 NPO 法人家棟川流域観光船事務局 松沢理事長	14 人

2 介護相談員派遣事業

介護相談員は、介護サービス事業所を訪問して利用者や家族の声を聞き、利用者や家族の疑問や不満、不安の解消を図るとともに、事業所との橋渡し役をして介護サービスの質の確保及び向上を支援しています。

○介護相談員 7 人

○介護相談員派遣事業に係る三者会議

介護相談員、派遣先サービス提供事業者、市行政が情報交換・情報共有し、お互いの理解を深め、事業所のサービスの向上を図ること、介護相談員に対する事業所からの意見や要望を聞き、本事業の円滑な運営を図ること等を目的に開催しました。

日時：平成 31 年 2 月 12 日（火）13：30～15：00

出席者：派遣先サービス提供事業者 23 事業所 13 人

介護相談員 7 人、市行政 4 人

内容：

- ・介護相談員活動による相談件数・内容について報告
- ・意見交換（ワールドカフェ方式）

テーマ

①『利用者と職員のジェネレーションギャップを埋めるための工夫』

- ・昔の台所道具や映画、昔の出来事の活用、
- ・野球、相撲などテレビ番組を話題にする。
- ・スマートフォン、タブレットなどの IT 機器、インターネットの動画の活用

②『職員のチームワークを高めるために工夫していること』

- ・行事を企画する。
- ・スタッフへの声かけ、情報共有の方法を工夫する。等

○介護相談員連絡会議 年6回開催（4月・6月・8月・10月・12月・2月）

活動報告、情報交換、三者会議の企画・評価検討等を行っています。

○介護相談員訪問施設 33事業所

内訳:通所介護事業所	18事業所
通所リハビリテーション	2事業所
短期入所生活介護	3事業所
短期入所療養介護	2事業所
介護老人福祉施設	3事業所
介護老人保健施設	2事業所
グループホーム	3事業所

○平成30年(1月～12月)介護相談員相談等件数

介護相談員が傾聴した相談の件数は年間44件でした。最も多かったのはレクリエーションに関するものでした。介護相談員が訪問中に観察し、気づいたことの件数は年間830件で、レクリエーションに関するものが最も多く、次いで健康やリハビリに関する事、職員の対応に関する事の順に多い状況でした。

介護相談員による相談・気づきの件数

内容	相談の件数	気づきの件数
入浴や衛生に関する事	1	30
排泄に関する事	0	20
食事に関する事	7	61
職員の対応に関する事	3	149
健康やリハビリに関する事	6	179
レクリエーションに関する事	13	204
環境に関する事	6	82
人間関係に関する事	0	39
制度に関する事	3	12
虐待に関する事	1	4
その他	4	50
合計	44	830